様式 1－表紙

令和 2 年度　認証評価

仁愛女子短期大学
自己点検・評価報告書

令和 2 年 7 月

目次

自己点検・評価報告書 1
1. 自己点検・評価の基礎資料 3
2. 自己点検・評価の組織と活動 18

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 21

［テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神］ 21
［テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果］ 29
［テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証］ 36

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 41

［テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程］ 41
［テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援］ 66

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 81

［テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源］ 81
［テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源］ 89
［テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］ 93
［テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源］ 95

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 103

［テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］ 103
［テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］ 106
［テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス］ 109

【資料】
［様式 9］提出資料一覧
［様式 10］備付資料一覧
［様式 11～17］基礎データ

様式 3－自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、仁愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 2 年 7 月 29 日

理事長
禿　了修

学長
禿　正宣

ALO
香月　拓

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

年　月	沿　　革
明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園（修業年限 3 年）を創立
明治 32 年(1899)11 月	福井市宝永 4 丁目（現在の仁愛女子高等学校所在地）に移転
明治 34 年(1901) 4 月	仁愛女学館に改称
明治 38 年(1905) 4 月	仁愛女学校に改称
大正 13 年(1924) 4 月	高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限 4 年)を設立
昭和 23 年(1948) 4 月	仁愛学園女子高等学校認可　女子中学校併設
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法による学校法人福井仁愛学園発足
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置（短大設置の端緒となる）
昭和 31 年(1956) 3 月	高等学校を「仁愛女子高等学校」に改称　女子中学校廃止
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学（家政科）
昭和 41 年(1966) 4 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園
平成 10 年(1998)10 月	福井仁愛学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 13 年(2001) 4 月	武生キャンパスに仁愛大学開学（人間学部）
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学に大学院設置（人間学研究科）
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学学部増設（人間生活学部）
平成 30 年(2018)11 月	福井仁愛学園創立 120 周年記念式典を挙行

＜短期大学の沿革＞

年　月	沿　　革
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学（家政科） 初代学長に禿了信就任
昭和 41 年(1966) 4 月	保育科を設置
昭和 42 年(1967) 4 月	家政科に家政専攻と食物専攻を設置
昭和 43 年(1967) 4 月	保育科を児童教育科に改称
昭和 44 年(1969) 4 月	家政科食物専攻を食物栄養専攻に改称 第 2 代学長に禿了滉就任
昭和 47 年(1972) 4 月	音楽学科を設置 児童教育学科に幼児教育専攻、初等教育専攻を設置
昭和 50 年(1975) 4 月	専攻科音楽専攻を設置
昭和 56 年(1975) 4 月	家政学科家政専攻を生活科学専攻に改称
昭和 57 年(1982) 4 月	国文学科を設置 武生市（現越前市）大手町に武生キャンパス開設 家政学科を移転
平成 2 年(1990) 4 月	家政学科を生活科学学科に改称し、生活情報専攻を設置
平成 3 年(1991) 4 月	児童教育学科初等教育専攻を廃止し幼児教育学科に改称 専攻科食物栄養専攻を設置
平成 12 年(2000) 4 月	生活科学学科生活科学専攻を生活環境専攻に改称
平成 13 年(2001) 4 月	仁愛大学開設に伴い、生活科学学科を入学定員減（生活環境専攻 20 名減、食物栄養専攻 15 名減）の上、福井キャンパスに再移転・キャンパス統合 国文学科を募集停止（平成 14 年廃止）
平成 14 年(2002) 4 月	生活科学学科調理科学専攻を設置
平成 18 年(2006) 4 月	第 3 代学長に禿正宣就任
平成 19 年(2007) 3 月	平成 18 年度財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学人間生活学部開設に伴い、生活科学学科調理科学専攻を募集停止（平成 22 年廃止）し、食物栄養専攻の入学定員を 10 名減じ 40 名に、幼児教育学科の入学定員を 50 名減じ 100 名に変更
平成 22 年(2010) 4 月	専攻科食物栄養専攻を募集停止（平成 23 年廃止）
平成 22 年(2010) 8 月	福井市森田地区と「森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携に関する協定書」を締結

平成 23 年(2011) 4 月	幼児教育学科の入学定員を 20 名増の 120 名に変更、音楽学科(入学定員 30 名)は募集停止（平成 26 年廃止）
平成 25 年(2013) 4 月	専攻科音楽専攻募集停止（平成 26 年廃止）
平成 26 年(2014) 3 月	平成25年度財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定
平成 27 年(2015) 5 月	福井市と「福井市と仁愛女子短期大学との包括的な連携に関する協定書」を締結
平成 27 年(2015)10 月	仁愛女子短期大学開学 50 周年記念式典挙行
平成 28 年(2016) 4 月	生活科学学科生活環境専攻を生活デザイン専攻に改称
平成 30 年(2018) 5 月	永平寺町と「永平寺町と仁愛女子短期大学との包括的連携に関する協定書」を締結
平成 30 年(2018) 9 月	福井県及び産業界、県内全ての高等教育機関と「『福井県産学官連携プラットフォーム』に関する包括連携協定書」を締結
令和 元 年(2019) 9 月	県内全ての高等教育機関で協議体「FAA ふくいアカデミックアライアンス」を設置、参加
令和 2 年(2020) 4 月	生活科学学科生活デザイン専攻の入学定員を 10 名減じ 30 名に、生活科学学科生活情報専攻の入学定員を 20 名減じ 70 名に、幼児教育学科の入学定員を 20 名減じ 100 名に変更

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 2（2020）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所　在　地	学部・学科名	入学定員	収容定員	在籍者数
仁愛大学	越前市大手町 3-1-1	大学院	12	24	14
		人間学部	170	699	664
		人間生活学部	145	587	556
		学部計	315	1,286	1,220
仁愛女子短期大学	福井市天池町 43-1-1	生活科学学科	140	310	262
		幼児教育学科	100	220	197
		計	240	530	459
仁愛女子高等学校	福井市宝永 4-9-24	普通科	420	1,260	1,158
仁愛女子短期大学附属幼稚園	福井市天池町 43-1-1			230	161

（3）学校法人・短期大学の組織図

■　組織図

■　令和 2（2020）年 5 月 1 日現在

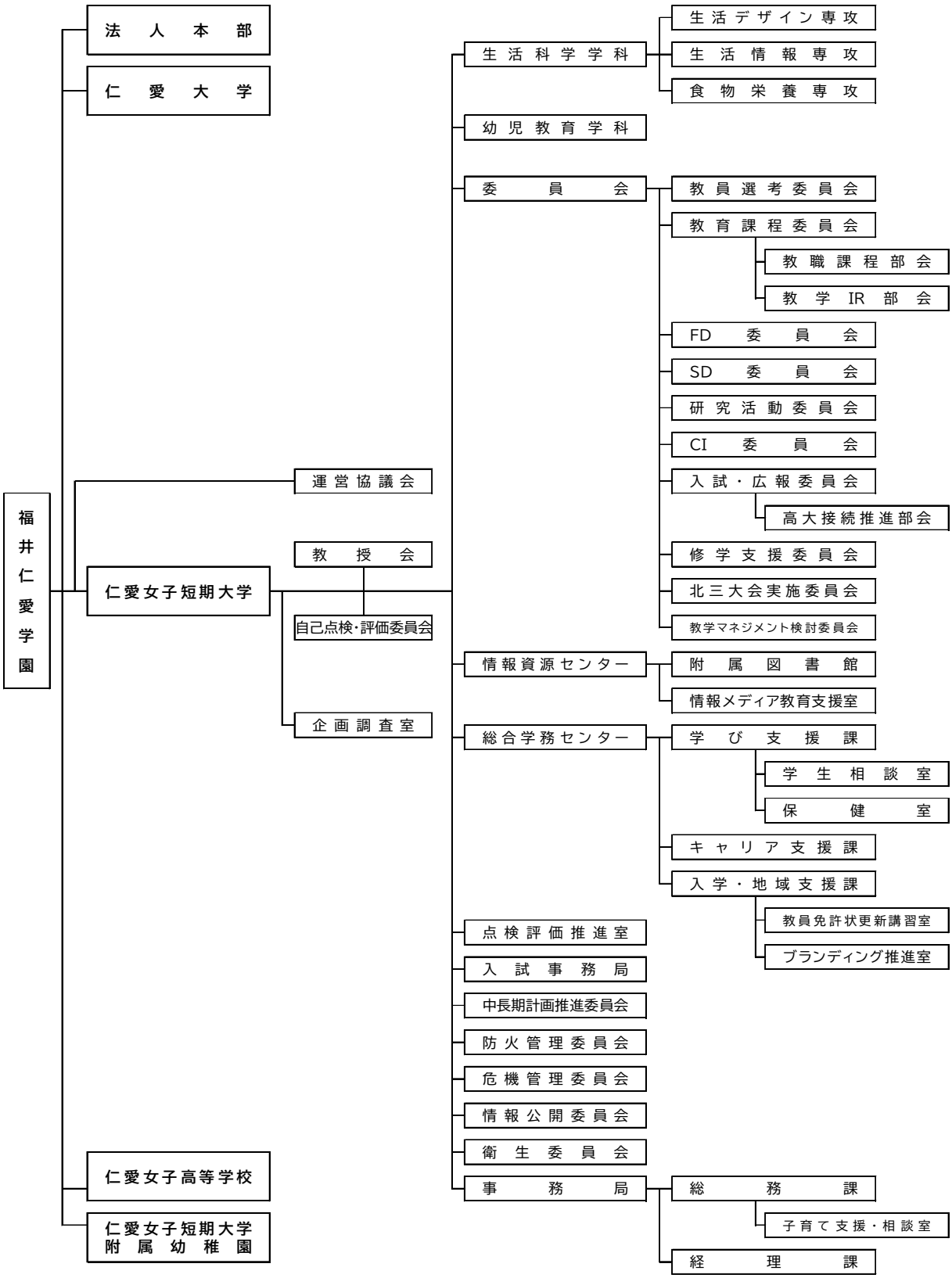

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

福井県は、県内転入者に比べ、県外転出者が増えていることや出生率の伸び悩みなどを背景に、平成 12 年の 82.9 万人をピークに減少傾向に入り、19 年連続で人口減少が続いている。（独行）国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2045 年までに 61.4 万人まで減少する見込みである。なお、県内で最も人口の多い自治体は、県庁所在地である福井市で 263,477 人（令和元年 5 月 1 日「福井市人口統計」）、県全体の人口の約 3 分の 1 を占める。

- 福井県の人口の推移（「福井県の人口と世帯（推計）」毎年度 4 月 1 日時点）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
福井県人口（人）	786,024	783,023	778,598	774,407	769,548
前年比（%）	△0.55%	△0.38%	△0.57%	△0.54%	△0.63%

- 福井県の高校 3 年生女子生徒数の推移（福井県学校基本調査）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
高校 3 年生女子生徒数（人）	3,686	3,807	3,659	3,662	3,635
前年比（%）	△1.29%	+3.28%	△3.89%	+0.08%	△0.74%

■　学生の入学動向：入学生の出身地別人数及び割合

地域	平成 27(2015)年度		平成 28(2016)年度		平成 29(2017)年度		平成 30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
福井市	105	37.9%	101	37.0%	104	37.6%	93	35.2%	77	33.9%
坂井地域	77	27.8%	86	31.5%	65	23.5%	62	23.5%	45	19.8%
奥越地域	21	7.6%	12	4.4%	20	7.2%	20	7.6%	20	8.8%
丹南地域	63	22.7%	65	23.8%	76	27.4%	75	28.4%	68	30.0%
嶺南地域	9	3.3%	8	2.9%	10	3.6%	12	4.5%	11	4.8%
県外（北陸）	2	0.7%	1	0.4%	2	0.7%	1	0.4%	3	1.3%
県外（その他）	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	3	1.3%
入学生合計	277	100.0%	273	100.0%	277	100.0%	264	100.0%	227	100.0%

※坂井地域…あわら市・坂井市・永平寺町
奥越地域…勝山市・大野市
丹南地域…鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町

［注］

□　短期大学の実態に即して地域を区分してください。
□　この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
□　認証評価を受ける前年度の令和元（2019）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■　地域社会のニーズ

福井県では、繊維や眼鏡枠、漆器などの地場産業が伝統的に盛んであることや、三世代同居率が高いことを背景に共働き率が高い。「平成 27 年国勢調査」によると夫婦のいる世帯のうち、夫婦とも有業（共働き世帯）の占める割合は 58.6%で、前回の平成 22 年調査から引続き全国 1 位となっている。また、女性の有業率は 52.6%で、こちらも全国 1 位となっており、女性の社会進出が高い地域ともいえる。令和 2 年 1 月の統計調査からは、「有効求人倍率（季節調整値）」が 1.93 倍と、東京都の 1.96 倍に次ぐ全国 2 位の水準（全国 1.49 倍）であり、「完全失業率」も 1.7%（全国 2.3%）と、「失業率の低さ」も特筆すべき点である。

このような環境のもと、本学は地域社会における需要を的確に把握したうえで卒業生を輩出しており、近年の就職率は生活科学学科、幼児教育学科共に 100%に近い就職率を保っている。専門職への就職も多く、平成 30 年度、生活科学学科食物栄養専攻では、83%が栄養士、調理員に就くほか、幼児教育学科においても、卒業生の 91%が保育士、保育教諭、幼稚園教諭への就職を果たしている。

■　地域社会の産業の状況

「平成 28 年経済センサス」によると、福井県には 41,644 の民営事業所数があり、そのうち従業者規模 10 人未満の事業所が全体の約 8 割を占めている。人口千人当たり事業所数は 53.3 事業所で、平成 26 年調査に続き全国 1 位である。分類別構成比では、「卸売業、小売業」が最も高く（25.3%）、次いで「宿泊行・飲食サービス業」（12.7%）、「製造業」（12.7%全国 2 位）、「建設業」（11.4%全国 4 位）となっている。

福井県の主な地場産業は、合繊織物を中心とした繊維産業をはじめ、眼鏡、漆器、和紙などが挙げられる。また、テクノポート福井（福井臨海工業地帯）を中心に、アルミ加工、機械・金属、化学などの業種が発展しているほか、情報通信関連分野など先端技術と結びついた産業も展開されている。

「平成 29 年福井県工業統計調査」によると、従業者 4 人以上の事業所を対象にした事業所数（合計 2,570）の産業別構成比をみると、繊維（構成比 25.1%）が最も多く、次いで眼鏡・漆器等を含むその他の製造業（構成比 13.5%）、食料品（構成比 9.2%）の順となっている。また、従業者数（合計 72,469）の構成比は繊維（構成比 22.0%）が最も多く、次いで電子・デバイス（構成比 14.3%）、眼鏡・漆器等を含むその他の製造業（構成比 7.9%）の順となっている。

■　短期大学所在の市区町村の全体図

福井県は北陸地方の最南端に位置し、関西圏と隣接している。県南部の敦賀市と南越前町を境に嶺北・嶺南の二つの地域に分かれており、人口・産業共に嶺北部に集中している。本学は、県庁所在地である福井市の北部に位置し、最寄りの JR 森田駅からは徒歩 15 分の距離にある。短期大学が立地している森田地区の多くは住宅地と田畑であり、喧騒の少ない静かな環境下で教育活動を行っている。

福井県全体図

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
① 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 ［テーマ A 教育課程］ 一部の授業科目において、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。 ② 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 ［テーマ A 人的資源］ 科学研究費補助金や外部機関からの研究資金については、今後獲得を目指して組織的な取り組みが望まれる。多くの異なった専門分野の教員がいることや役職の関係から、研究業績評価は簡単ではないが、中には学術論文のない教員も散見されるので、今後の研究活動に期待したい。
(b) 対策
① 指摘を受けた科目はもとより、全ての科目において、定期試験を含まない 1 単位あたり 15 時間の授業を実施し、16 回目に試験期間を確保するという対策を行った。また、レポート試験においても、15 時間の授業終了後に課題を提示することとした。 ② 科学研究費補助金への申請に繋がるよう、研究活動委員会が中心となり、平成 26 年度からは科研費申請パネルディスカッション、平成 28 年度からは教員による自主的ゼミであるランチョンセミナー、平成 30 年度からは学内教職員の投票により研究成果優秀賞を決定する「研究成果発表会」等を開催し、研究活動の活性化を図った。 補助金等の外部資金の募集については、グループウェアを活用して学内への呼びかけを積極的に行った。 また、共同研究費や研究調整金制度（期中に教員に調査を行い、個人研究費を再配分する制度）のほか、プロジェクト型の教育研究を支援する学長裁量経費制度など、全学的に研究促進を図った。

(c) 成果

① 令和元年度において、全ての科目において定期試験を含まない 1 単位あたり 15 時間の授業を実施している。

② 科学研究費補助金への申請数及び採択件数は共に増加傾向となり、令和元年度は研究代表者として新規が 4 件申請して 2 件採択された。

表 平成 25 年度～令和元年度 科学研究費補助金の申請及び採択状況（件）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
申請数	3	2	4	5	3	6	4
採択数	0	0	0	1	1	0	2

全体の研究業績数についても、前回評価時と比べて、専任教員 1 人あたりの「論文数」は約 2 倍、「著作数」「学会等発表数」も 1.3～1.4 倍に増加し、全学的に研究活動の活性化を図ることができた。

表 前回評価時との研究業績件数比較（件）

	専任教員数	専任教員 1 人あたりの研究業績数			
		著作数	論文数	学会等発表数	その他
前回（H20～H24 の 5 年間）	35	0.7	2.0	3.3	3.1
今回（H27～R1 の 5 年間）	32	1.0	4.1	4.4	3.4

また、学内にて学長裁量経費及び共同研究費を活用して取り組んだ研究調査は、平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業に全国の短大で唯一選定され、3 年間の特別補助を獲得することができた。現在も全学的な研究体制のもと、研究活動を展開している。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和２（2020）年５月１日現在

① 教育情報の公表について

No.	事　項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	短期大学ホームページ＞大学概要＞「教育情報の公表」 http://www.jin-ai.ac.jp/about/disclosure.html
2	卒業認定・学位授与の方針	上記に同じ
3	教育課程編成・実施の方針	上記に同じ
4	入学者受入れの方針	上記に同じ
5	教育研究上の基本組織に関すること	上記に同じ
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	上記に同じ
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	上記に同じ
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	上記に同じ
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	上記に同じ
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	上記に同じ
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	上記に同じ
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	上記に同じ

② 学校法人の情報の公表・公開について

事　項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	学校法人福井仁愛学園ホームページ＞事業概要＞「事業報告書・財務状況」 http://jin-ai.jp/report/

［注］

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元（2019）年度）

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金については、「仁愛女子短期大学 公的研究費等の不正防止に関する基本方針」、「仁愛女子短期大学における研究活動に係る不正行為の防止及び公的研究費等の不正使用防止に関する規程」、「仁愛女子短期大学 公的研究費等不正防止計画」、「仁愛女子短期大学における研究データの保存等に関するガイドライン」、「仁愛女子短期大学における教育・研究プロジェクト事業に関する点検・評価規程」、「仁愛女子短期大学利益相反マネジメントポリシー」、「仁愛女子短期大学利益相反マネジメント規程」を定め、適正に管理・運営をしている。

本学では研究活動に係る研究倫理教育は研究活動委員会、研究費使用に係るコンプライアンス教育や公的研究費等の内部監査は事務局が担当している。令和元年度のこれらに係る活動実績は、次のとおりである。

・令和元年度公的研究費等内部監査（R1.9.9）
・科学研究費助成事業の公募説明会（R1.9.18）
・研究費コンプライアンス（不正防止に関する方針及びルール等）説明会（R2.2.5）

なお、研究倫理教育は、研究活動委員会が開催する研修会への参加または e ラーニングプログラム受講修了書の提出（(独）日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE] または CITI Japan のプログラムを 5 年以内に修了）としており、令和元年度は全専任教員が 5 年以内に e ラーニングプログラムを修了していることを確認した。

管理・運営体制は次の通りである。

公的研究費の管理・運営体制

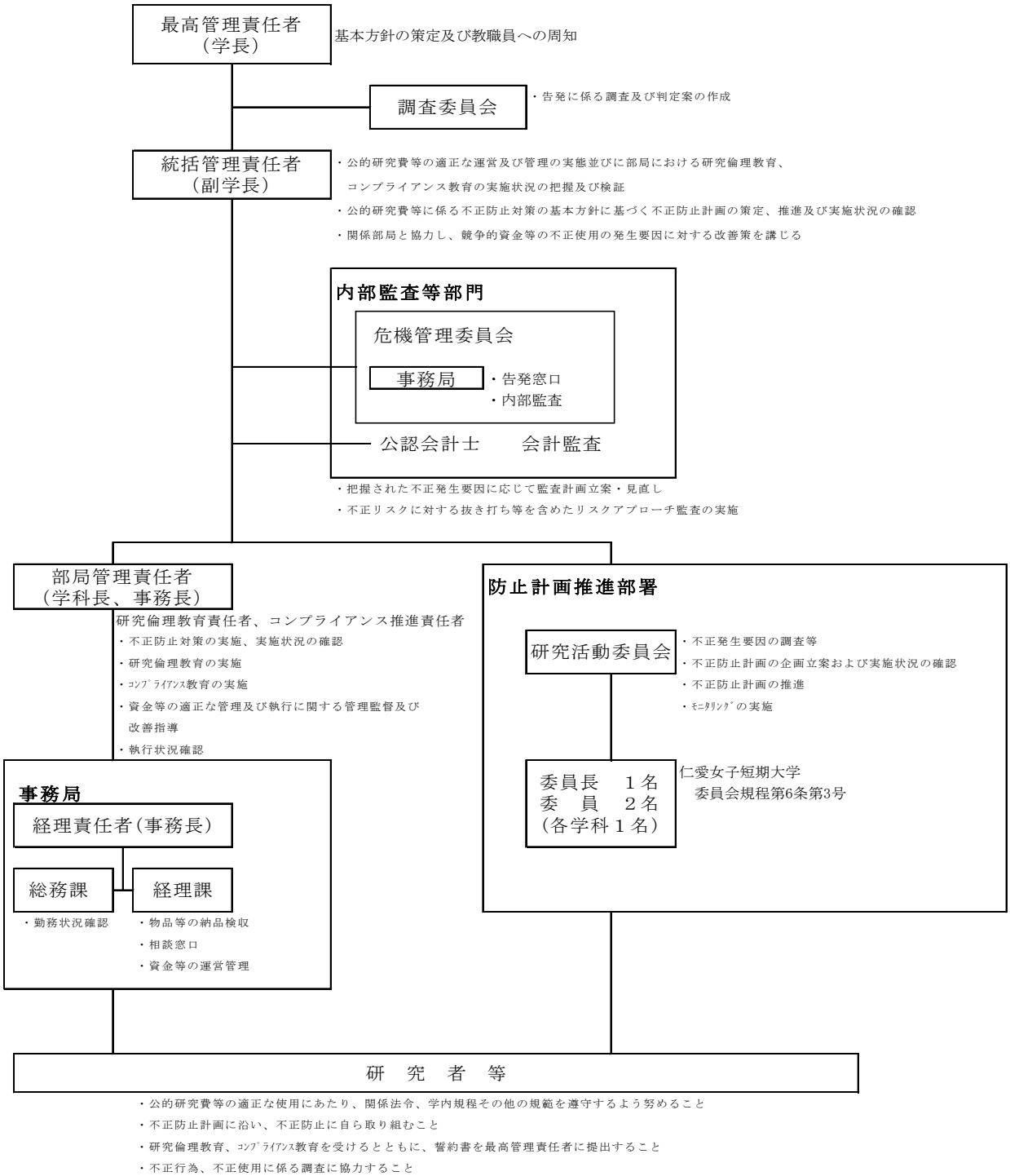

2. 自己点検・評価の組織と活動

■　令和元年度自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

No.	役　職	氏　名	所　属
1	委員長	禿　　正宣	学長
2	委員	島田　貢明	副学長
3	〃	小林　恭一	生活科学学科長
4	〃	松川　恵子	幼児教育学科長
5	〃	内山　秀樹	総合学務センター長
6	〃	牧野みゆき	情報資源センター長
7	〃	大西　新吾	総合学務センター副センター長
8	〃	平塚紘一郎	FD 委員長
9	〃	西田　　修	企画調査室長・法人事務局長
10	〃	朝倉　顕修	事務長
11	〃	香月　　拓	ALO・点検評価推進室長
12	〃	山﨑　敦也	事務局経理課長

・　点検評価推進室員

No.	役　職	氏　名	所　属
1	室長(ALO)	香月　　拓	幼児教育学科
2	室員	田中　洋一	生活科学学科
3	〃	増田　　翼	幼児教育学科
4	〃	山﨑　敦也	事務局経理課

■　自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

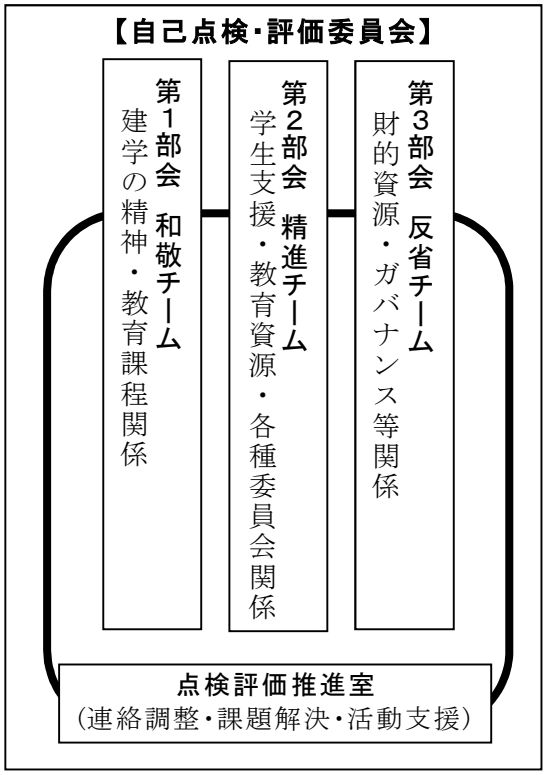

■　組織が機能していることの記述（根拠を基に）

各学科長、主要な部署の責任者で構成する「自己点検・評価委員会」を設けている。この委員会では、自己点検・評価活動方針の検討、自己点検・評価 PDCA シート、自己点検・評価活動方針・報告書内容についての了承を行っている。また、この委員会のもと、ALO を室長として、各学科及び事務局から選出されたスタッフ 4 名で構成する「点検評価推進室」を設け、自己点検活動の準備、支援を行っている。

さらに、活動に実効性を持たせるために、自己点検・評価委員会に和敬・精進・反省という本学園の学園是を冠した三つのチームを設け、自己点検・評価結果や認証評価に向けた報告書作成についての具体的な検討を行っている。

令和元年度以降の各組織の活動状況は表の通りである。

■　自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和元（2019）年度を中心に）

年月日	活動項目	概　要
令和元年度		
4 月 18 日	教育計画キックオフ会	全教職員に対し、各部署長が重点目標を発表 ・本学の重点目標 ・各学科専攻の重点目標 ・各部署、委員会の重点目標
4 月 24 日	第 1 回 自己点検・評価委員会 （拡大会議）	1. 平成 31 年度 PDCA シートの執筆について 2. 内部質保証ルーブリックについて
10 月 31 日	第 1 回 点検評価推進室会議	1. 平成 30 年度自己点検・評価報告書について 2. 令和 2 年度認証評価実施要領について 3. 令和元年度 PDCA シート中間評価の入力について 4. 令和元年度第 2 回自己点検・評価委員会の開催について 5. 点検評価推進室主催　研修会の実施について
12 月 11 日	第 2 回 自己点検・評価委員会	1. 令和 2 年度認証評価に向けた今後のスケジュールと部会の立ち上げについて 2. 令和元年度 PDCA シート中間評価について
1 月 8 日	自己点検・評価活動に関する研修会	1. 認証評価に向けた今後のスケジュールについて 2. 評価員視点を交えた報告書の作成について

2 月 19 日	第 1 回 「和敬」チーム検討会	1. 基準Ⅰ-A～Ⅱ-A の執筆内容精査
2 月 26 日	第 1 回 「精進」チーム検討会	1. 基準Ⅱ-B～Ⅲ-C の執筆内容精査
3 月 11 日	第 2 回 「和敬」チーム検討会	1. 基準Ⅰ-A～Ⅱ-A の執筆内容精査
3 月 19 日	第 2 回 「精進」チーム検討会	1. 基準Ⅱ-B～Ⅲ-C の執筆内容精査
3 月 25 日	第 3 回 自己点検・評価委員会	1. PDCA シート「最終評価」と「Do（実施)」の確認 2. 令和元年度自己点検・評価報告書の確認
令和 2 年度		
4 月 24 日	第 1 回 点検評価推進室会議	1. 令和元年度自己点検・評価報告書の執筆内容精査（基準Ⅰ）
4 月 21 日	第 2 回 点検評価推進室会議	1. 令和元年度自己点検・評価報告書の執筆内容精査（基準Ⅰ）
6 月 4 日	第 3 回 点検評価推進室会議	1. 令和元年度自己点検・評価報告書の執筆内容精査（基準Ⅰ）
6 月 9 日	第 4 回 点検評価推進室会議	1. 令和元年度自己点検・評価報告書の執筆内容精査（基準Ⅱ）
6 月 11 日	第 5 回 点検評価推進室会議	1. 令和元年度自己点検・評価報告書の執筆内容精査（基準Ⅲ）
7 月 16 日	第 1 回 自己点検・評価委員会	1. 令和 2 年度自己点検・評価委員会及び拡大会議メンバーについて（確認） 2. 令和 2 年度認証評価について 3. 令和元年度自己点検・評価報告書について 4. 令和 2 年度 PDCA シートの作成について 5. その他
7 月 21 日	第 1 回 「反省」チーム検討会	1. 基準Ⅲ-D～Ⅳ-C の執筆内容精査

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

＜根拠資料＞

提出資料　1 『和』、2 『礼讃抄』、3 『学生のしおり』、4 本学ホームページ
5 学則、12 講義概要、33 学校法人福井仁愛学園寄付行為

備付資料　1 『仁愛女子短期大学開学 20 周年記念誌 20 年の歩みと展望』、
2 『和 仁愛女子短期大学 30 年史』、
3 『仁愛女子短期大学開学 40 周年記念 近 10 年史』、
4 『和 仁愛女子短期大学 50 年史』、5 AH 年間計画、6 『SOCIUS』、
7 市町村等との連携に関する協定書、
44 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 52 号）

備付資料-規程集　1 仁愛学園の建学精神

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2)　建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
(3)　建学の精神を学内外に表明している。
(4)　建学の精神を学内において共有している。
(5)　建学の精神を定期的に確認している。

＜区分　基準Ⅰ-A-1 の現状＞

本学の建学の精神は、「仁愛兼済（じんあいけんさい）」である。これは、仏教経典「仏説無量寿経」にある語に依拠しており、本学の設置者である学校法人福井仁愛学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。学園の寄附行為においても「教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神によって有為の人材を育成するための私立学校を設置する」（学校法人福井仁愛学園寄附行為第 3 条）（提出-33）ことが目的として明記されている。

本学園の歴史は、明治 31 年（1989 年）、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が 2 年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした教養ある女子の育成が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、その基盤には聖徳太子が仏教精神に基づき取り組まれた「四箇院（しかいん）」事業を範とし、その一つである「敬田院（きょうでんいん）」の精神を体した女子教育の実現という願いが込められていた。

経文から採られた「仁愛兼済」の語は、「仁」（つながり合い、支え合う人間関係）

と「愛」(人間のみならずすべてのいのちの連携)の自覚と、兼済(その自覚に基づく済(すく)い合いの実践)の展開という精神を表現したものであり、学園の設置する各学校においても、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美(うるわ)しい世をひらく灯」となる人材の育成をめざしている。

本短期大学は、昭和 40 年(1965 年)、この建学の精神をベースとした教養と、実際的な専門能力を有して社会の発展に貢献する女性の育成を目的として開設されたものである。このことは学則第 1 条においても、「教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成する」(提出-5) ことが明確に定められている。また「仁愛兼済」の教育理念の展開として、「仁愛」については「四つ (親・祖先、人々、自然、仏) のつながり－四恩」の認識を深めること、「兼済」については学園是「和敬・精進・反省」の実践的態度を身につけることを強調している。

これらの建学の精神の表明及び共有については、学内においては以下の方法により取り組んでいる。

・冊子、印刷物による建学の精神の周知及び解説【『学生のしおり』(提出-3)、「規程集 (職員のしおり)」(備付-規程集 1) など】
・副読本教材『和』(提出-1) の作製・配布
・建学の精神を表現し、象徴するモニュメントなどをキャンパス内に配置し、日常的にその精神に視覚的に触れるための環境設定。特に、開学 50 周年を記念した寄附事業として、同窓会の協力のもとに「仁愛兼済」と題した新たな大型モニュメントを平成 28 年度に設置。
・教養科目における授業科目の設定 (「人間と仏教Ⅰ」、「人間と仏教Ⅱ」、「社会活動実践」) (提出-12)
・毎朝 1 限目の最初に、館内放送による朝の礼拝 (「讃仏歌」を聞きながら瞑目、「今日一日の慎み」を唱和) の時間を設定 (提出-2)
・卒業式等、公式行事における合掌・礼拝から始まる仏式儀式の導入

一方、学外に対しては、以下の方法によって理解を求めている。

・紹介パンフレット等における建学の精神に関する記事
・公式ホームページ (短期大学及び学園) (提出-4)、大学ポートレート等での解説

より具体的に建学の精神、理念の共有を図るため、以下の取り組みを行っている。

学生については、教養科目の「人間と仏教Ⅰ」「人間と仏教Ⅱ」を必修科目とし仏教精神を背景とする建学の精神について学んでいる。特に「人間と仏教Ⅱ」は、アッセンブリアワー(以下、AH[※1]と記す)として 2 か年にわたって計画され、令和元年度は降誕会(ごうたんえ)、

成道会（じょうどうえ）、聖徳太子讃仰会（さんごうえ）（追弔会）などの仏教行事にちなんだ学園長による講話、1回生については学園長並びに理事長による特別講義を実施し、より身近に建学の精神を学ぶプログラムを実施した（備付-5）。

建学の精神に沿った実践活動の促進を図るため、平成23年度より教養科目に「社会活動実践」を設け、在学中に学外で自主的に行なった30時間以上のボランティア活動等を評価し単位認定を行うこととした。

また、教職員においては、平成24年度からの中長期計画の策定により、建学の精神に関する全員参加の研修会を開催することとしており、毎年度継続実施してきた。平成29年度からの第二次中長期計画においても、さらに理解を深めるための教職員研修の促進や学生に対する教育活動の充実に向けた施策を盛り込んでいる。

毎年度始め「教育計画キックオフ会」を全教職員参加のもとで開催し、建学の精神の確認を行いながら当該年度の各部局の教育計画並びに事業計画を共有することで、年度ごとのPDCAサイクルの開始としている。

※1　AHは、学年または学科・クラス単位での集会形式による行事を実施する時間のことである。「人間と仏教Ⅱ」の授業として実施され、仏教行事を中心としてCI（College Identity）委員会によって年間計画が立てられている。また、本学にはミーティングアワー（以下、MHと記す）という毎月1回程度、学科・専攻またはクラスごとに集まる時間がある。ここでは、学生の主体的な意見交換、クラスアドバイザーからの連絡、学習の確認などが行われる。

［区分　基準Ⅰ-A-2　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

(2)　地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

(3)　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分　基準Ⅰ-A-2の現状＞

本学では、建学の精神をもとに、以下の地域・社会貢献活動を実施している。

地域・社会生涯学習環境の提供等を目的として、各学科・専攻が、入学・地域支援課と協力しながら、多くの公開講座等を行っている。情報分野では「Microsoft Excel講座・Microsoft Word講座」、食物栄養分野では、本学卒業生を対象に管理栄養士国家試験対策のために行う「管理栄養士国家試験対策リカレント講座」と、一般の人や親子がメニューに基づいて調理する「仁愛食育講座」を実施している。幼児教育分野では、卒業して10年目までの保育者を対象に保育のスキルアップ及び卒業生のネットワークづくりを目指すために行う「幼教ホームカミングデー」を実施している。また、教員免許

関連では、教員免許状更新講習（必修・選択必修・選択）を実施している。これらに加えて、地元森田公民館や福井市子ども家庭センターとも連携した公開講座などを積極的に企画・開催している。

協定に基づく地域との連携等についても、本学では平成 22 年度からの地元森田地区まちづくり協議会との連携を皮切りに、平成 27 年度から福井市との包括的な連携に関する協定を結び（備付-7)、市と大学という組織的な連携に基づき事業を行っている。福井市との主な連携事業としては、食育推進事業「ふく²（ふくふく）ベジ・ファースト応援事業」、保育研究合同発表会、「新たなステージで動き始める福井」検討会、福井プロモーション CM 作成などを実施してきた。

平成 30 年度には永平寺町とも包括連携協定を締結し、永平寺町内の幼稚園・幼児園への本学幼児教育学科教員による園訪問や保護者相談、本学生活科学学科教員による 5 歳児対象「えいご教室」などを実施した。また、令和元年度より、本学教員が永平寺町子ども・子育て会議委員に委嘱され、委員長として参加するなど連携を深めている。

この他、平成 30 年度に福井県及び地元産業界、県内の全高等教育機関で包括連携協定を結んだ「福井県産学官連携プラットフォーム」や、令和元年度、県内の全高等教育機関にて発足した FAA（ふくいアカデミックアライアンス）へ参加し、関係機関と連携しながら、特色ある教育研究や福井県の人口減少対策、地域産業の活性化に対する取組を行っている。

学生・教職員のボランティア活動についても積極的に取り組んでおり、生活科学学科では、食育ボランティア、地元地区の文化祭等でのパウンドケーキ販売等の地域づくりボランティア、障がい者のためのパソコンボランティアなどに参加している。また、幼児教育学科では、保育所、幼稚園、施設などへの保育ボランティアなどを積極的に行うように指導をしている。学習成果をこのような学外の場で発表することは、学生の意欲的な地域社会への参加につながっている。外部（幼稚園・保育所、公民館、民間団体など）からの要請により、英語サークル、折り紙サークルなどがボランティア活動を積極的に実施している。また、地域社会の要請に応じて、本学教員を講師として派遣する「派遣講座」も実施しており、地域との協働が促進されるような環境づくりを目指している。

入学・地域支援課では、機関誌『SOCIUS』（備付-6）及び「公開講座のご案内」を発行し、これら地域活動を広く周知するための啓発活動も継続して取り組んでいる（表Ⅰ-A-2-1)。

表Ⅰ-A-2-1 令和元年度公開講座一覧

講　　題	Microsoft Excel 講座
内　　容	Excel2016 の基本的な操作方法を学習し、表やグラフなどを作成します。
開催日時	令和元年 9 月 1 日(日)　9:00～16:00
講　　師	本学 生活科学学科 生活情報専攻　准教授　平塚紘一郎
会　　場	仁愛女子短期大学　C108（パソコン演習室）
参加人数	26 人

講　　題	Microsoft Word 講座
内　　容	Word2016 の基本的な操作方法を学習し、文書の入力、書式の設定、図表の挿入方法等について学びます。
開催日時	令和元年 9 月 8 日(日)　9:00～16:00
講　　師	本学 生活科学学科 生活情報専攻　准教授　平塚紘一郎
会　　場	仁愛女子短期大学　C108（パソコン演習室）
参加人数	24 人
講　　題	食育講座　～初めてのアイシングクッキー～
内　　容	作ってみたいけど、難しそうなイメージがあるアイシングクッキー。今回は、お月見をイメージして、クッキーの上に描くように、オリジナルのアイシングクッキーを一緒に作りましょう！
開催日時	令和元年 9 月 14 日(土)　13:00～15:00
講　　師	本学 生活科学学科 食物栄養専攻　講師　森　恵見
会　　場	仁愛女子短期大学　C115（調理実習室）
参加人数	14 組 19 人
講　　題	食育講座　～初めての練り切り講座～
内　　容	和菓子の中でも上生菓子と呼ばれる「練り切り」。実は可愛くデコレーションできます。可愛くて食べるのがもったいないくらいです。季節に応じた可愛い練り切りを、一から作ってみませんか。工作みたいで楽しいですよ。
開催日時	令和元年 10 月 5 日(土)　10:00～12:00
講　　師	本学 生活科学学科 食物栄養専攻　講師　森　恵見 JSA 練り切りアート認定講師　森忠栄美 氏
会　　場	仁愛女子短期大学　C115（調理実習室）
参加人数	13 組 20 人
講　　題	食育講座　～親子でデコレーションケーキづくり～
内　　容	おうちで一緒に、ケーキを作りたいけど、準備が・・・と思っているお母さん。子ども用の包丁など短大の広い調理室を使って、親子でデコレーションしてみませんか。フルーツなど飾り付けをして世界で一つだけのクリスマスケーキを作りましょう！
開催日時	令和元年 10 月 22 日(日)　10:00～12:00
講　　師	本学 生活科学学科 食物栄養専攻　講師　森　恵見
会　　場	仁愛女子短期大学　C115（調理実習室）
参加人数	66 人（子ども 39 人・保護者 27 人）

講　　題		じんたん子育てサークル
内　　容		「はじめての子育て、不安だなぁ…」「周りの子と比べると成長がゆっくりなのかしら…」「うちの子、なんだか落ち着きがないわ…」など、子育てのちょっとした悩み、子どもの成長で気になることなど、幼児教育・保育の専門家に相談してみませんか？ 日頃の子育てについて、同じくらいの年頃の子どもを持つ保護者同士で共有し、幼児教育学科の学生と子どもたちが遊ぶ様子を見ながら成長過程の理解を深めましょう。
講　　師		本学 幼児教育学科　講師　中尾繁史
会　　場		仁愛女子短期大学　F102 演習室
1	日時	令和元年 8 月 8 日(木)　9:30～11:00
	対象	小学生とその保護者（兄弟も参加可能）
	人数	1 組（子ども 2 人・保護者 1 人）
2	日時	令和元年 9 月 28 日(土)　9:30～11:00
	対象	3 歳児～5 歳児とその保護者（兄弟も参加可能）
	人数	0 組
3	日時	令和元年 9 月 28 日(土)　13:30～15:00
	対象	0 歳児～2 歳児とその保護者（兄弟も参加可能）
	人数	0 組

講　　題		幼教ホームカミングデー
内　　容		幼児教育学科の教員と卒業生での手遊び講習会や近況報告など
開催日時		令和元年 10 月 19 日(土)　14:00～15:30
会　　場		仁愛女子短期大学　C323
参加対象		平成 22 年 3 月～平成 31 年 3 月の幼児教育学科卒業生
参加人数		25 人

講　　題		仁短 CAMP COLLEGE VOL.1
内　　容		本学の建学の精神でもある『仁愛兼済』に基づき、相互の親睦を図り、他への思いやりや、人に喜ばれる喜び、取り組む力をキャンプの実践を通して学びます。 体験活動とレクチャーを組み合わせた講座です。参加者の皆さんと相互に交流しながら、キャンプ場での火の使い方やテントの張り方などを楽しく学びます。簡単チーズドッグやいろいろな燻製も作ります。
開催日時		令和元年 7 月 20 日(土)　9:00～13:00
講　　師		本学 総合学務センター　山田浩隆 【協力 福井県キャンプ協会】
会　　場		仁愛女子短期大学
参加人数		11 組 29 人（子ども 18 人・保護者 11 人）

講　　題	人生は楽しいもの？苦しいもの？　- お釈迦様のことばに学ぶ -
内　　容	「『人生楽ありゃ苦もあるさ』という歌があるように、私たちの人生には楽と苦の両方があり、苦しさがあってはじめて楽しさを感じることができる」と、このように考えている人が多いのではないでしょうか？ それでは、お釈迦様は楽しさ・苦しさについてどのように説かれているのか、一緒に考えていきたいと思います。
開催日時	令和元年 10 月 5 日(土)　14:00～15:30
講　　師	本学 幼児教育学科 准教授　香月 拓
会　　場	仁愛女子短期大学　C421
参加人数	44 人

講　　題	親子のための虹色コンサート　～ジンタン、タンタタン♪～
内　　容	ピアノの演奏を聴いたり、音楽にあわせて体を動かしたり、親子で楽しい時間を過ごしましょう！ジンタンでお待ちしています♪
開催日時	令和元年 11 月 3 日(日)　10:30～11:30
講　　師	本学 幼児教育学科 教授　木下由香
会　　場	仁愛女子短期大学　F102 演習室
参加人数	7 組 22 人（子ども 10 人・保護者 12 人）

AOSSA 子ども家庭センター・子育て支援室開催【子育て講座】		
1	講座	えいごであそぼう！
	内容	パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に、英語の歌やゲームを楽しみましょう♪
	日時	令和元年 5 月 25 日(土)　10:30～11:30
	講師	本学 生活科学学科 生活情報専攻　准教授　野本尚美
	会場	アオッサ 5 階　子育て支援室
	人数	31 組（子ども 39 人・保護者 36 人）
2	講名	いろんな音を楽しもう♪
	内容	楽器を触ってみたり、音楽にあわせて鳴らしてみたり、親子で音楽の楽しさに触れてみましょう♪ みんなでひとつになってみましょう！
	日時	令和元年 10 月 3 日(木)　10:30～11:15
	講師	本学 幼児教育学科　教授　木下由香
	会場	アオッサ 5 階　子育て支援室
	人数	25 組（子ども 25 人・保護者 26 人）
3	講座	えいごであそぼう！
	内容	パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に、英語の歌やゲームを楽しみましょう♪
	日時	令和元年 11 月 16 日(土)　10:30～11:30
	講師	本学 生活科学学科 生活情報専攻　准教授　野本尚美
	会場	アオッサ 5 階　子育て支援室
	人数	21 組（子ども 26 人・保護者 24 人）

4	講座	ミニコンサートとお楽しみ会♪
	内容	わらべうたを中心に、音楽にあわせて親子のふれあいを楽しみましょう♪
	日時	令和元年 12 月 4 日(水)　10:30～12:00
	講師	本学 幼児教育学科　非常勤講師　坂本流美
	会場	アオッサ 5 階　子育て支援室
	人数	49 組（子ども 54 人・保護者 55 人）

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

建学の精神の具体的行動としてボランティア活動を推奨しており、さまざまな活動実績もあるが、教養科目「社会活動実践」の単位取得に結びつくような活動としていくことが課題として挙げられる。

地域貢献については、連携先も増え地域からの一層の期待も寄せられているところであるが、一方で人的資源などの余裕が減少しているのも事実であり、短期大学の特質を活かし、PBL など学生の学びとの関連を考慮した取り組みを重視していくことが必要である。

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

特になし。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

＜根拠資料＞

提出資料　3 『学生のしおり』、4 本学ホームページ、5 学則、12 講義概要、
14 『大学案内』(2019 年度入学者用)、
15 『大学案内』(2020 年度入学者用)

備付資料　10 PDCA シート（平成 29 年度)、11 PDCA シート（平成 30 年度)、
12 PDCA シート（令和元年度)
14 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
(2)　学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
(3)　学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

＜区分　基準Ⅰ-B-1 の現状＞

全学的な教育目的は、学則第 1 条で、「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的とする」(提出-5) と定めている。

１．生活科学学科

本学科では、「仁愛兼済」の建学の精神のもと、「生活に関する科学的理解を基礎とし、各専攻課程分野における専門的知識と技術の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する」ことを目的としている。この目的に沿って、生活デザイン、生活情報、食物栄養の 3 専攻を置き、それぞれの分野における実践的な能力を有する人材養成の目的を次のとおり定めている。

生活デザイン専攻 … デザイン的視点から生活環境を理解し、創造する能力を有する人材を養成するための教育研究を行う。
生活情報専攻 … 現代社会における実践的な情報管理能力を身につけた人材を養成するための教育研究を行う。
食物栄養専攻 … 人々のよりよい食生活を的確に支援できる実践的な栄養士を養成するための教育研究を行う。

これらは、『学生のしおり』(提出-3) や本学ホームページ (提出-4) に明記しており、

学生に対しては 1・2 年次のオリエンテーションや MH で十分に説明をおこない、建学の精神に基づいていることを認識できるように努めている。学科の教育目的・目標及びカリキュラムについては、自己点検 PDCA シート（備付-10～12）をもとに学科会議や自己点検･評価委員会で点検を行っている。学科・各専攻において、各科目の受講状況を把握しカリキュラムの見直しを実施している。また、キャリア支援課が実施した事業所に対するアンケート及び本学卒業生に対するアンケートの調査結果（備付-14）をもとに、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応えているかどうか点検を行っている。

２．幼児教育学科

幼児教育学科では、「仁愛兼済」の建学の精神のもと、「幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する」ことを目的としている。この目的に沿って、専門性の高い保育実践力を有する人材の養成を行い、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を具体的な教育目標として位置づけている。

教育目的・目標は、『学生のしおり』、本学ホームページ等で学内外に公表するとともに、学生には、1・2 年次のオリエンテーション、MH などで説明し、建学の精神に基づいた保育者養成であることを学生が認識できるよう努めている。また、『大学案内』（提出-14,15）を毎年工夫して作成し、本学科の教育目的・目標が高校生や高校教員、保護者などに対しても理解しやすいものとなるよう努め、オープンキャンパス、進学説明会などの機会も利用して説明している。

学科の教育目的･目標及びカリキュラムについては、学科独自の組織であるカリキュラム・ワーキンググループ及び学科会議で定期的に点検している。なお、キャリア支援課が実施した事業所に対するアンケート及び本学卒業生に対するアンケートの調査結果により、本学科の保育者養成が地域・社会の要請に応えているかどうかを点検・確認している。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

（2）　学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

（3）　学習成果を学内外に表明している。

（4）　学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-2 の現状＞

本学は建学の精神「仁愛兼済」を基本理念とし、本学の卒業の要件を充たしたうえで、学則第 1 条に定める深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。

その実現のために、建学の精神に基づき、短期大学としての学習成果を以下のように明示している。

仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼済」の建学の精神のもと、教育基本法及び学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としています。そのため、本学では次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材の養成をめざしています。

①建学の精神に沿った学びを通して、幅広い知性と豊かな教養を身につけている。
②授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。
③四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。

さらに、各学科・専攻の目的・目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の学力の 3 要素で学習成果を具体的に定めている。

１．生活科学学科

「仁愛兼済」の理念のもと、本学科の目的・目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の学力の 3 要素で学習成果を定めている。本学科では、教養科目及び学科共通科目の履修で身につく「生活科学学科の学習成果」と、専攻ごとに開講する専門科目の履修で身につく「生活デザイン専攻の学習成果」「生活情報専攻の学習成果」「食物栄養専攻の学習成果」に分かれ、具体的には以下のとおりである。

（１）生活科学学科の学習成果

本学科で開講する教養科目及び学科共通科目を修得することにより、建学の精神及び学園是に沿って、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

①人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。
②人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。
③人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

④社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。
⑤社会生活において課題を解決するための適切な判断力を身につけている。
⑥社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

⑦他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。（和敬）

⑧自分の最も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけている。（精進）

⑨人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。（反省）

（２）生活デザイン専攻の学習成果

生活デザイン専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

①生活を豊かにするための専門的な知識を総合的に有している。

②デザインの基礎的な技能（描写、造形、配色、構成力等）を身につけている。

③多様な素材を扱う技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

④自ら設定した様々な課題解決に向け、比較・判断し企画・段取りができる。

⑤適切なデザイン手法を用いて、独創的な表現・運営ができる。

⑥制作意図や効果・影響についてわかりやすく伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

⑦社会における自分の役割を自覚し、感謝の心を持って主体的に行動することができる。

⑧地域社会の課題に対して、他者を思いやりながら協働して対応策を提案することができる。

（３）生活情報専攻の学習成果

生活情報専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

①情報に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。

②ビジネス活動に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。

③コミュニケーションに関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

④情報に関する知識・技能にもとづき、論理的・合理的な思考力を身につけている。

⑤ビジネス活動に関する知識・技能にもとづき、問題を解決するための的確な判断力を身につけている。

⑥コミュニケーションに関する知識・技能にもとづき、他者の声に耳を傾け、自らの考えを伝える表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

⑦主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。

⑧建学の精神「仁愛兼済」や地域文化にもとづき自己を確立した上、多様な文化や考えの意義を理解し、共に生きる態度を身につけている。
⑨地域社会や組織の一員としてリーダーシップを発揮し、チームで協働する態度を身につけている。

（４）食物栄養専攻の学習成果

食物栄養専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

①栄養士として人々の健康管理及び健康の保持･増進に貢献していくために必要な専門知識を体系的に身につけている。
②人体の構造と生理を理解し、自然の営みや社会のしくみのなかで食と人間とのかかわりを総合的に理解している。
③食品及び栄養と健康における多種・多様な情報を的確に取捨選択し、科学的な根拠に基づく分析と活用ができる。
④栄養学・食品学・調理学などの専門的知識に基づく食事を提供することができる。

【思考力・判断力・表現力】

⑤常に生活や社会を見据えて、自ら新たな課題を見出し、それを解決することができる。
⑥栄養と健康に関する情報や問題点を論理的に分析し、表現することができる。
⑦専門的な知識と豊かな人間性を基盤としたコミュニケーションができる。

【主体性・多様性・協働性】

⑧自分を律して行動し、何事にも誠実に精一杯の力で取り組むことができる。
⑨「仁愛兼済」の理念のもとに、他者から学ぶ姿勢をもち、互いに慈しみ合い、支え合い、共に生かし合うことができる。

これらの学習成果は、『学生のしおり』、本学ホームページ等で学内外に公表する一方、学生には、1・2 年次のオリエンテーション、MH などで説明している。また、学科会議及び各専攻会議で学習成果を短期大学の目的を踏まえ定期的に点検している。

２．幼児教育学科

「仁愛兼済」の理念のもと、本学科の目的・目標に基づき、本学科で開講する教養科目及び学科専門科目を修得することにより、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

①保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。
②子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。
③保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。
④保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

⑤保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。

⑥保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。

【主体性・多様性・協働性】

⑦他者への思いやり、社会人としてのマナー及びコミュニケーションを通じて、他者と協働する態度を身につけている。

⑧地域社会に貢献したいという熱意を有している。

⑨自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。

これらの学習成果は、『学生のしおり』、本学ホームページ等で学内外に公表するとともに、学生には、1・2 年次のオリエンテーション、MH などで説明している。また、学科独自の組織であるカリキュラム・ワーキンググループ及び学科会議で、定期的に学習成果を点検している。

［区分　基準Ⅰ-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

(2)　三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

(3)　三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

(4)　三つの方針を学内外に表明している。

＜区分　基準Ⅰ-B-3 の現状＞

本学では、仁愛女子短期大学の卒業認定・学位授与の方針（以下、DP と記す）を策定しており、その大学 DP にもとづき、各学科・専攻の DP が編成されている。そして、各学科・専攻 DP にもとづき、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針（以下、CP と記す）、入学者受入れの方針（以下、AP と記す）が体系的に編成されている。現在の三つの方針については、建学の精神である「仁愛兼済」の理念のもと、平成 27 年度から検討を行い定めたものである。具体的には、平成 27 年度は全教員が参加するワークショップを開催し、生活科学学科および幼児教育学科の目的に沿って議論を深めた。さらに平成 28 年度には、全学的な委員会で三つの方針を関連付けて一体的に検討の後、議論を重ねて新たに策定した。この新しい三つの方針は、平成 29 年度より学生のしおり、本学ホームページなどで公表している。

三つの方針の見直しにあたり、DP を学力の 3 要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」に分け各学科・専攻の学習成果を記述した。特に、生活科学学科においては 3 専攻の専門科目における学習成果が明確になるよう、全員が履修する科目（教養科目、学科共通科目）の学習成果を学科の DP、各専攻独自の専門科目の学習成果を各専攻の DP に分けた。CP は、DP で記述した学習成果との関

連を明確にするために、教育内容、教育方法、学習成果の評価について記述した。特に講義概要（提出-12）では、各科目の学習成果が明確になるよう DP との関連を比率で表記した。学習成果の評価は、最初の 5 項目を全学共通とし、各学科・専攻独自の評価項目を 6 項目以降に記述し、独自の査定項目を明確にした。AP は、それぞれの学科・専攻ごとに学習成果に対応した内容を DP と同じ学力の 3 要素に分けて記述した。以上のように三つの方針を入学から卒業まで関連付けて定めた。

入学後は、三つの方針を踏まえクラスアドバイザーを中心とした学習指導、関連資格取得の支援等を行っている。さらに『学生のしおり』や本学ホームページで三つの方針を明記し、入学時学生に対するオリエンテーションや保護者説明会、AH、MH 等で学生に対し説明に努めている。また、これら三つの方針については、学外者の意見も参考にしつつ、建学の精神をベースに学科会議、各専攻会議などを通して継続的に協議し、その結果を全学的に共有している。また、三つの方針を踏まえ、学科または専攻ごとに履修系統図を作成し、共通理解に努めている。

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の課題＞

学期末ごとに可視化し学生に示す学習成果について、学生が自分自身の強みとして自覚できるようにする方策をさらに検討することが課題として挙げられる。

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項＞

DP に定めた学習成果について、学期末ごとに可視化し学生に示すことで、次の学期における各自の学習目標を定める PDCA サイクルが確立されている。

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

＜根拠資料＞

提出資料　6 仁愛女子短期大学自己点検･評価に関する規程、
7 仁愛女子短期大学自己点検･評価実施要領

備付資料　8 平成29年度自己点検･評価報告書､9 平成30年度自己点検･評価報告書、
10 PDCA シート（平成29年度)、11 PDCA シート（平成30年度)、
12 PDCA シート（令和元年度)、13 高等学校関係者からの意見聴取、
14 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について、
15 外部からの意見聴取等一覧、16 相互評価報告書、
17 学習成果確認シート、
18 修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』、
19 仁愛女子短期大学の学習成果の評価に関する方針
（アセスメント・ポリシー)
86 仁愛女子短期大学と飯田女子短期大学の相互評価に関する協定書

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検･評価活動等の実施体制を確立し､内部質保証に取り組んでいる。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
(2)　日常的に自己点検・評価を行っている。
(3)　定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
(4)　自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
(5)　自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
(6)　自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分　基準Ⅰ-C-1 の現状＞

「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」(提出-6) で自己点検・評価のための基本的事項を規定し､「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」(提出-7) で具体的な実施に関する事項を整備している。また､自己点検・評価委員会及び点検評価推進室を組織し、短期大学基準協会の評価基準に則った本学独自の PDCA シート（備付-10～12）を軸に、自己点検・評価活動を行うシステムを構築している。

自己点検・評価の日常的な活動については、主に自己点検・評価委員会が中心となり、計画・実施・評価の検討と課題抽出（改善）を行う PDCA サイクルの体制で進めている。令和元年度は、4 月、12 月、3 月に自己点検・評価委員会を開催し、それぞれ計画、中間評価、最終評価・課題抽出の検討を行った。

自己点検・評価報告書については、PDCA シートをもとに、定期的に作成・公開することとしている。平成 30 年度には､飯田女子短期大学と実施した相互評価に関する「相互評価報告書」(備付-16,86) 及び「平成 29 年度自己点検・評価報告書」(備付-8) を

公表した。また、令和元年度には、「平成 30 年度　仁愛女子短期大学　自己点検・評価報告書」（備付-9）を本学ホームページにて公表した。

自己点検・評価活動の教職員の関与については、全教職員はいずれかの部署に属して、活動に取り組むこととしている。また、教育の質保証を図る査定については、学科会議及び教育課程委員会で議論し、代表教授会において審議している。さらに、そこで決定したことは全学教授会及び全学教授会報告会を通して全専任教職員に共有している。その他、全教職員参加の年度始めに開催する「教育計画キックオフ会」にて、各部署の自己点検・評価項目における重点課題・計画の全学的な共有や、自己点検・評価に関する研修会を通じて意識高揚に努めている。特に、令和元年度の研修会では、平成 30 年度自己点検・評価報告書をベースに、グループ分けした全教職員で評価基準に対する観点毎の点検を行った。

自己点検・評価活動においては、以下の方法等により外部からの意見聴取に努めている（備付-15）。

・高等学校関係者からの意見聴取（備付-13）
・キャリア支援課が行う本学学生の就職先に対するアンケート調査（備付-14）

自己点検・評価の結果は、半期ごとに、各部署で組織的に共有検討した上で、以後の取り組みに反映させ、改善を図っている。

［区分　基準Ⅰ-C-2　教育の質を保証している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
（2）　査定の手法を定期的に点検している。
（3）　教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
（4）　学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分　基準Ⅰ-C-2 の現状＞

学生の学習成果の査定については、学内の方針（アセスメント・ポリシー）を機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科・専攻）及び科目レベル（授業・科目）で定めている（備付-19）。教育課程レベルにおいては、全学共通で以下の 5 項目を有している。

①各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
②各科目の成績評価から得られる GPA
③各学科・専攻で支援する免許・資格の取得状況
④「学習成果確認シート」（備付-17）、修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』（備付-18）
⑤学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）

これらの手法については、教育課程委員会及び教学 IR 部会で点検・検討を行っている。その結果、以前より活用していた『充実した学生生活を送るために』及び学習成果確認シートについて、平成 28 年度入学生より改善を行い、学生に対してフィードバックを実現した(図Ⅰ-C-2-1,2)。その後も教育課程委員会で定期的に評価・検討を行い、令和元年度には『充実した学生生活を送るために』が大学 DP の査定の手法となるように改善した。その結果、令和 2 年度より機関レベルにおいては、『充実した学生生活を送るために』、学生満足度調査、就職率、卒業率、学位授与数に基づき学習成果を査定している。その他の査定の手法については、セメスターごとに教育課程委員会にて学習成果の獲得を評価・判定し、教育課程レベルの結果は各学科・専攻にフィードバックし、科目レベルの結果は担当教員にフィードバックする仕組みを定めている。

年度末には取得可能な免許、資格の取得者の割合を調査し、次年度に向けた課題等を検討する学科会議を開催し、教育の質の向上・充実のための努力を行っている。また、教育の質保証のため、PDCA シートを用いて、PDCA サイクルを活かした全学的な取組みを行っている。

本学においては、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則等について、毎年、各学科・専攻を中心に関係する法規の変更などを確認し、教育課程や教員組織等の適合性を点検し、法令遵守に努めている。

図Ⅰ-C-2-1　学習成果確認シート

2.到達度(専攻専門科目)

図Ⅰ-C-2-2　『充実した学生生活を送るために』

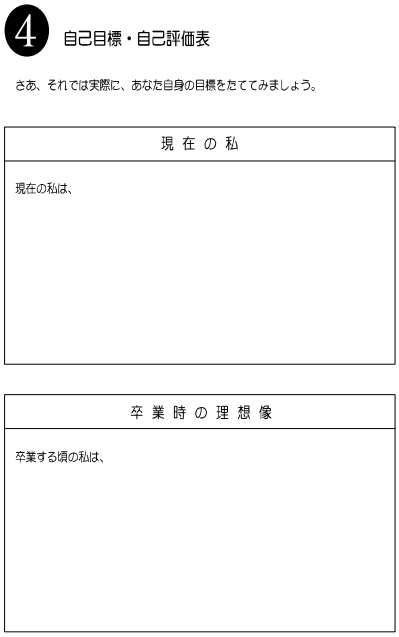

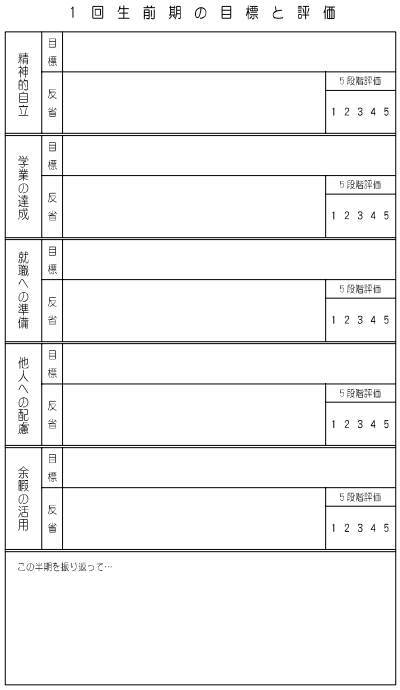

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の課題＞

学習成果の査定の手法について、学生の意見なども集約しながら改善を進める必要がある。また、自己点検・評価活動全般に関して、これまで以上に幅広く外部からの意見を聴取していく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神の理解・周知のための活動としては中長期計画としても取り上げ、学生に対しては教養科目を含む各種行事の充実を図り、教職員に対しては研修会を実施し建学の精神に対する理解を深めることができるよう配慮した。また、平成 28 年度に三つの方針を見直し公表した。加えて、学習成果の査定方法を明示するとともに、学習成果確認シートとして学生へのフィードバックを実現した。また、自己点検・評価活動における PDCA シートについても改善を行った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神に沿った実践活動の促進を図るため、ボランティア活動の意義に加え、「社会活動実践」の目的や履修方法についても学生へ周知していく。また、学生や社会のニーズを把握し、短期大学の特質を活かした取り組みを強化することで、地域・社会に対しより一層貢献していく。

学習成果について学生や外部の意見を集約し、学生が自分自身の強みとして自覚できるよう改善を進める。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

＜根拠資料＞

提出資料　3 『学生のしおり』、4 本学ホームページ、8 『募集要項』(2019 年度用)、
9 『募集要項』(2020 年度用)、10 『入試ガイド』(2019 年度用)、
11 『入試ガイド』(2020 年度用)、12 講義概要

備付資料　14 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について、
17 学習成果確認シート、
18 修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』、
19 仁愛女子短期大学の学習成果の評価に関する方針
（アセスメント・ポリシー）、
20 卒業認定資料、21 カリキュラムマップ、22 履修系統図、
23 『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』、
24 『ブランディング事業 2019 年度成果報告書』、37 GPA 一覧表

備付資料-規程集　85 仁愛女子短期大学履修規程、
93 仁愛女子短期大学六葉奨学金規程

［区分　基準Ⅱ-A-1　短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①　学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2)　学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

(3)　学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(4)　学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-1 の現状＞

１．生活科学学科

生活科学学科は、DP において教養科目及び学科共通科目の履修で身につく「生活科学学科の学習成果」と、専攻ごとに開講する専門科目の履修で身につく「生活デザイン専攻の学習成果」「生活情報専攻の学習成果」「食物栄養専攻の学習成果」を定めている。また、「本学科では、本学の課程を修め、教養科目 10 単位以上の修得、学科共通科目 10 単位以上の修得、各専攻専門科目を含めた合計 64 単位以上の修得と必修等の条

件を満たしたうえで、生活科学学科の学習成果及び所属する専攻で身につけるべき能力（専攻の学習成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学)」を授与します。」（提出-3）と明記してあり、卒業の要件についても説明している。成績評価の基準については「履修規程」第 20 条で規定している（備付-規程集-85)。資格取得の要件については、生活情報専攻は「履修規程」第 12 条「ビジネス実務士」及び第 13 条「情報処理士」、食物栄養専攻は「履修規程」第 10 条「栄養士免許」にて規定している。DP にて明示してある本学科及び各専攻の学習成果に関しては、教育課程編成に係る意見聴取を定期的に企業等に対して行い、フィードバックを得ているため、社会的な通用性があると言える。そのフィードバックも含め、学科会議等で DP を毎年点検している。

２．幼児教育学科

幼児教育学科は、学習成果を学科 DP と一体的に定めている。また、「教養科目 10 単位以上、専門科目 54 単位以上、合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力（学習成果）を備えた学生に学位『短期大学士（幼児教育)』を授与します」と DP に明記しており、卒業の要件についても説明している。

成績評価の基準については「履修規程」第 20 条で、資格取得の要件については「履修規程」第 9 条「幼稚園教諭 2 種免許状」、第 11 条「保育士資格」、第 14 条「レクリエーション・インストラクター資格」、第 15 条「幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格」、第 16 条「保育心理士（2 種）資格」で明示している。

なお、本学卒業生は、福井県内の幼稚園・保育所・認定こども園において、全保育者数の約 6 割を占めている。また、毎年の就職実績に関しても、卒業生の 9 割以上が幼稚園教諭・保育士等の専門職についており、本学科の DP は社会的に通用性のあるものである。さらに、カリキュラム・ワーキンググループ及び学科会議において、DP を毎年点検している。

［区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2)　学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分　基準Ⅱ-A-2 の現状＞

各学科・専攻の教育課程は、履修系統図（表Ⅱ-A-2-2,4,6,8／備付-22）、ナンバリング、カリキュラムマップ（表Ⅱ-A-2-1,3,5,7／備付-21）に基づき、それぞれの DP に定める学習成果に対応している。

単位の実質化を図り、学期において履修できる単位数の上限を 25 単位と定めている（CAP 制）。短期大学設置基準にのっとり、講義概要（提出-12）において学習成果に対応した授業ごとの到達目標を定め、同じく明記してある各到達度を評価する方法を用いて成績を判定している。各授業科目の講義概要には、必要な項目（授業の目的、授業に関係する学習成果、学習成果に対応する到達目標、授業内容、準備学習の内容及び時間数、授業時間数、成績評価の方法、教科書・参考書等）を明示しており、各学科の教育課程委員が学科全授業科目の講義概要のチェックを行う全学的な仕組みがある。

通信制による教育は行っていない。

本学の教育課程を担当する教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員資格にのっとり適切に配置している。非常勤講師に関しては、担当内容の専門性が高い実務家教員も採用している。

生活科学学科及び各専攻の教育課程は、毎年、専攻会議及び生活科学学科会議にて見直しを行っている。幼児教育学科では、学科会議で定期的に教育課程の見直しを行っている。

科目の体系については、履修系統図でわかりやすく表現し、学内外に明示している。

また、各学生の授業の成績評価を基に学習成果確認シート（備付-17）を作成し、学生一人一人が自分の学習成果の達成度を自覚できるようにするとともに、カリキュラムマップを学生に明示し、学生自身の履修状況・学習成果の到達度などを具体的に理解させている。

各学科・専攻課程の学習成果に対応した授業科目の編成については、以下に記載する。

１．生活科学学科

短期大学設置基準にのっとり、本学科の学習成果に対応した、「建学の精神」に関する教養科目、「現代の教養」に関する教養科目、「健康」に関する教養科目、「コミュニケーションスキル」に関する教養科目、生活科学学科の学科共通科目という授業科目を編成している。

（1）生活デザイン専攻

短期大学設置基準にのっとり、本専攻の学習成果に対応したデザインの基礎科目、環境デザイン科目、ビジュアルコミュニケーションデザイン科目、ファッションデザイン科目、プロダクトデザイン科目、総合科目の 6 つの科目群を編成している。1 年次前期にはデザインの基礎科目を中心に授業科目を配置することにより美術等の経験が少ない場合も一定の基礎的知識やスキルを獲得できるようにし、1 年次後期より 4 つの専門分野知識、スキルを獲得し、2 年次に総合科目として卒業研究（専門演習を含む）を配置し、2 年次後期末に 2 年間の学びの集大成として卒業研究展を開催している。

表Ⅱ-A-2-1　生活デザイン専攻のカリキュラムマップ

1. 教養科目と学科共通科目

表中の数値は重み付け(%)を表わす。

分類					知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性		
学習成果番号					生活DP1	生活DP2	生活DP3	生活DP4	生活DP5	生活DP6	生活DP7	生活DP8	生活DP9
学習成果内容					人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。	人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。	人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。	社会生活において問題を発見するための論理的な思考力を身につけている。	社会生活において問題を解決するための適切な判断力を身につけている。	社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけている。	他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。（和敬）	自分の義も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけている。（精進）	人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。（反省）
分野	時期	授業科目	単位	形態									
教養科目	1前	人間と仏教Ⅰ	②	講	20					20	20	10	30
		社会人基礎演習Ⅱ	1	演		30		30		20		20	
		情報メディア入門	②	講			30	10	30	20			10
		社会人基礎演習Ⅰ	1	演		20		10	20	20			30
	1後	野外スポーツ	1	実	10		40				50		
		英語	2	演	40					40			20
	2前	行動と心理	2	講		10	40	20	20				10
		音楽の世界	2	講	50		20			20			10
	2後	人間と仏教Ⅱ	①	演	10					10	30	25	25
		社会活動実践	1	演		10				10	20	40	20
		人間と文学	2	講	20				40	30			10
		スポーツ実技	1	実	40					40			20
		データサイエンス入門	2	講			33	30	10				27
学科共通科目		衣生活論	2	講	20	20			20			20	20
	1前	食生活論	2	講	15	30	25	20					10
		住生活論	2	講	40			20	20				20
	1後	生活科学論	②	講		12		18	25	20			25
		人間関係論	2	講		20		20	16		29		15
	2前	保育学	2	講			30		20	20	15		15
	2後	生活経営学	2	講		30		30	30			10	

※単位欄の○付数字の授業科目は必修。

2. 専門科目

表中の数値は重み付け(%)を表わす。

分類					知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性	
学習成果番号					DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8
学習成果内容					生活を豊かにするための専門的な知識を総合的に有している。	デザインの基礎的な技能（描写、造形、配色、構成力等）を身につけている。	多様な素材を扱う技能を身につけている。	自ら設定した様々な課題解決に向け思考・判断ができる。	適切なデザイン手法を用いて、独創的な表現・運営ができる。	制作意図や効果・影響についてわかりやすく伝えることができる。	社会における自分の役割を自覚し、感謝の心を持って主体的に行動することができる。	地域社会の課題に対して、他者を思いやりながら協働して対応策を提案することができる。
分野	時期	授業科目	単位	形態								
デザインの基礎	1前	デッサンⅠ	②	演		60	20			20		
		地域環境論	②	講	30			40		10	10	10
		ベーシックデザインⅠ	②	演		50	20		30			
		ベーシックデザインⅡ	②	演		60			40			
	1後	ベーシックデザインⅢ	②	演		50	20		30			
		生活デザイン論	②	講	50						20	30
		色彩学Ⅰ	②	演	50	50						
		デッサンⅡ	2	演		30	50			20		
	2前	色彩学Ⅱ	2	講	50	50						
環境	1前	インテリアデザイン	2	講	30	20		30		20		
		住環境論Ⅰ	2	講	50			30			20	
		住環境論Ⅱ	2	講	60			30			10	
	1後	環境デザイン概論	2	講	10			40	20	10		20
		すまいの計画	2	講	20	25		35		20		
	2前	インテリアプランニング	2	演	40			40			20	
	2後	インテリア設計	2	演			50		30	20		
		環境デザイン演習	2	演			30	40				30
ビジュアル	1前	グラフィックデザインⅠ	2	演		50		20	30			
	2前	グラフィックデザインⅡ	2	演	40		30		30			
		WebデザインⅠ	2	演		20	40	40				
	2後	グラフィックデザインⅢ	2	演	40				30	30		
		消費環境論	2	講	30						40	30
		WebデザインⅡ	2	演	20	20			60			
ファッション	1後	ファッションデザインⅠ	2	演	40				40	10	10	
		生活造形Ⅰ	2	演			20	25	25	20	10	
		クラフトデザインⅡB	1	演			30		50	20		
	2前	ファッションデザインⅡ	2	演			30		50	20		
		生活造形Ⅱ	2	演	40			40		10	10	
		クラフトデザインⅠB	1	演			40		40	20		
	2後	生活造形Ⅲ	2	演			30		50		20	
プロダクト	1後	プロダクトデザインⅠ	2	演	40	40		20				
	2前	プロダクトデザインⅡ	2	演				50		30	20	
		生活情報処理	1	演		60			40			
		クラフトデザインⅠA	1	演		30	30		30	10		
	2後	プロダクトデザインⅢ	2	演					50	30	20	
		クラフトデザインⅡA	1	演			30		50	20		
総合	2通	専門演習	2	演				40	30	10		20
		卒業研究	②	演				20	20	20	20	20

※単位欄の○付数字の授業科目は必修。

表Ⅱ-A-2-2　生活デザイン専攻の履修系統図

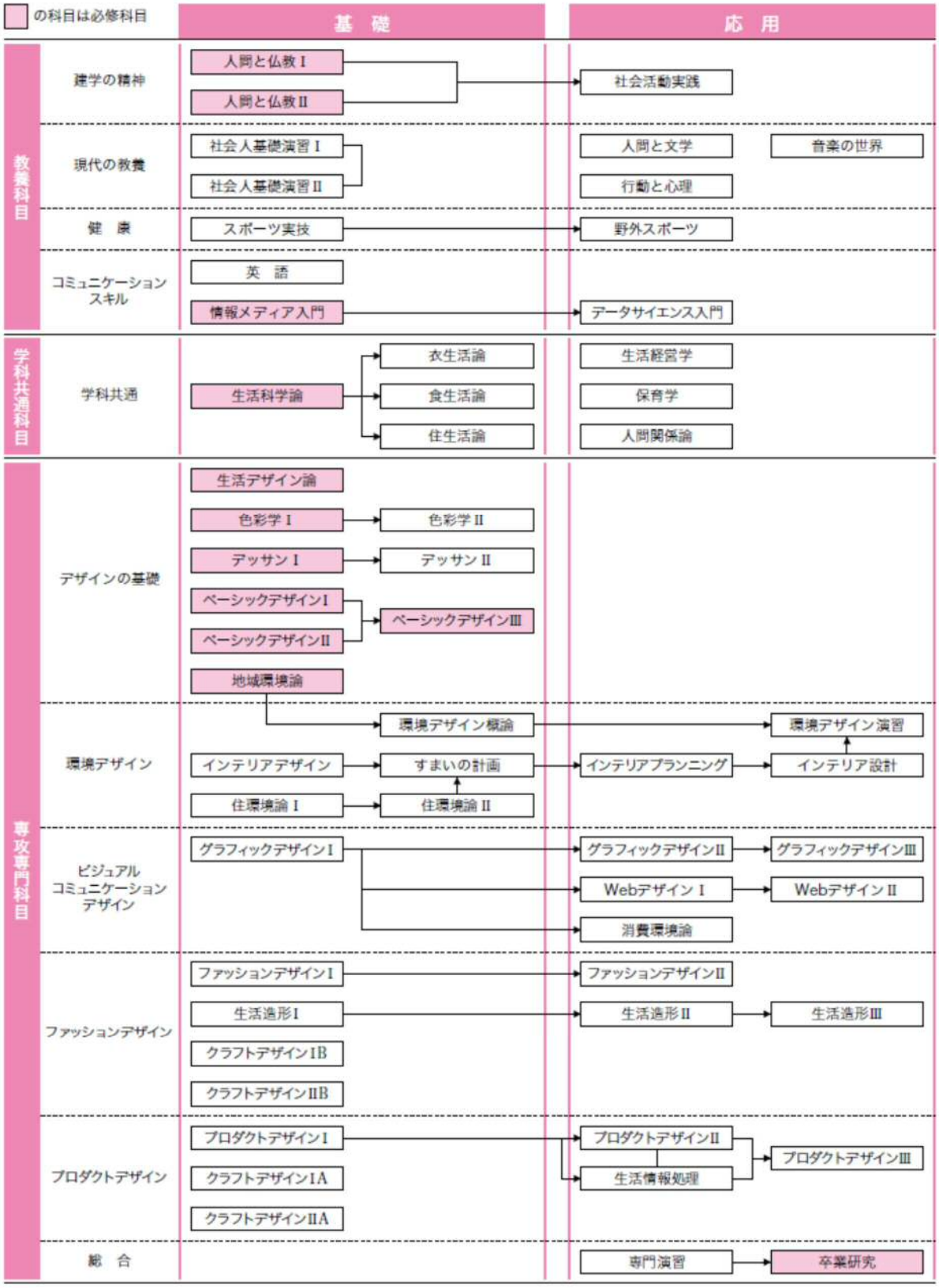

（２）生活情報専攻

短期大学設置基準にのっとり、本専攻の学習成果に対応した、情報科目、ビジネス実務科目、コミュニケーション科目、総合科目という授業科目を編成している。各科目で学ぶ知識・技能にもとづき、重要視している学習成果は、情報科目では「論理的・合理的な思考力」、ビジネス実務科目では「問題を解決するための的確な判断力」、コミュニケーション科目では「他者の声に耳を傾け自らの考えを伝える表現力」である。総合科目は先述の 3 分野にわたる総合的な課題に対してチームで問題を解決する能力を身につけるため、1 年次に初年次教育及びキャリア教育を学び、2 年次に卒業研究（専門演習を含む）を行っている。

表Ⅱ-A-2-3　生活情報専攻のカリキュラムマップ

1. 教養科目と学科共通科目

表中の数値は重み付け(%)を表わす。

分類	時期	授業科目	単位	形態	知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性		
学習成果番号					生活DP1	生活DP2	生活DP3	生活DP4	生活DP5	生活DP6	生活DP7	生活DP8	生活DP9
学習成果内容					人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。	人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。	人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。	社会生活において問題を発見するための論理的な思考力を身につけている。	社会生活において問題を解決するための合理的な判断力を身につけている。	社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけている。	他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。（和敬）	自分の最も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけている。（精進）	人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。（反省）
教養科目	1前	人間と仏教Ⅰ	②	講	20					20	20	10	30
		社会人基礎演習Ⅰ	1	演		20		10	20	20			30
		社会人基礎演習Ⅲ	2	演			25	65	10				
		情報メディア入門	②	講			30	20	20	20			10
	1後	野外スポーツ	1	実	10		40				50		
		英語	2	演	40					40			20
	2前	行動と心理	2	講		10	40	20	20				10
		中国語Ⅰ	1	演	50					40			10
	2後	人間と仏教Ⅱ	①	演	10					10	30	25	25
		社会活動実践	1	演		10				10	20	40	20
		福井地域学	2	講		30		15	15	30			10
		音楽の世界	2	講	50		20			20			10
		スポーツ実技	1	実	40					40			20
		中国語Ⅱ	1	演	50					40			10
		データサイエンス入門	2	講			33	30	10				27
学科共通科目	1前	衣生活論	2	講	20	20			20			20	20
		住生活論	2	講		30			40				30
	1後	生活科学論	②	講		40		8	26	8			18
		食生活論	2	講	15	30	25	20					10
	2前	保育学	2	講			30		20	20	15		15
		人間関係論	2	講		20		20	16		29		15
	2後	生活経営学	2	講		30		30	30			10	

※単位欄の○付数字の授業科目は必修。

2. 専門科目

表中の数値は重み付け(%)を表わす。

分類	時期	授業科目	単位	形態	知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性		
学習成果番号					DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8	DP9
学習成果内容					情報に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。	ビジネス活動に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。	コミュニケーションに関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。	情報に関する知識・技能にもとづき、論理的・合理的な思考力を身につけている。	ビジネス活動に関する知識・技能にもとづき、問題を解決するための的確な判断力を身につけている。	コミュニケーションに関する知識・技能にもとづき、他者の声に耳を傾け、自らの考えを伝える表現力を身につけている。	主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。	建学の精神「仁愛兼済」や地域文化にもとづき自己を確立した上、多様な文化や考えの意義を理解し、共に生きる態度を身につけている。	地域社会や組織の一員としてリーダーシップを発揮し、チームで協働する態度を身につけている。
情報	1前	情報システムⅠ	②	講	40	10		30			20		
		情報処理演習Ⅰ	①	演	30	20		20	20		10		
		プログラミングⅠ	①	演	12			28	41		19		
		プレゼンテーション演習Ⅰ	1	演	30		30			10			30
		Web制作演習Ⅰ	1	演	12			30		30		28	
		マルチメディア演習Ⅰ	1	演	60			20			20		
	1後	情報システムⅡ	②	講	30				40		30		
		情報処理演習Ⅱ	①	演	30	20	20		10		20		
		プログラミングⅡ	①	演	30			40	20		10		
		Web制作演習Ⅱ	1	演	60					20	20		
		データベース演習Ⅰ	1	演	40			30	20		10		
		マルチメディア演習Ⅱ	1	演	30			20		30			20
	2前	情報ネットワーク	2	講	60			30			10		
		情報メディア	2	講	60					30	10		
		情報の構造と表現	2	講	50			35	15				
		プログラミングⅢ	1	演	35			35	30				
	2後	データベース論	2	講	60			30			10		
		プログラミングⅣ	1	演	30			40	20		10		
ビジネス実務	1前	生活会計学演習Ⅰ	2	演	10	60			20		10		
		生活会計学演習Ⅱ	2	演		40		20	20		20		
	1後	文書処理演習	1	演	30	20	20	20			10		
		生活会計学Ⅰ	2	講	10	60			20		10		
		生活会計学演習Ⅲ	2	演		30		20	20		30		
		ビジネス実務総論	2	講		50	30		10		10		
		秘書概論	2	講		30		20	20	20		10	
		企業研究	2	講		40			20		20		20
	2前	データベース演習Ⅱ	1	演	30	20			20	20	10		
		生活商品学	2	講		30		15	15	30		10	
		ビジネス実務演習Ⅰ	1	演		30			30		20		20
		ビジネス実務演習Ⅱ	1	演		30			30		20		20
	2後	ビジネスイングリッシュ	2	講		50			20	20		10	
		生活会計学Ⅱ	2	講		30		30	30		10		
コミュニケーション	1後	日本語表現演習Ⅰ	1	演			65			35			
		日本語表現演習Ⅱ	1	演			30	20	10	20		20	
		コミュニケーション演習Ⅰ	1	演			30	30		20			20
		プレゼンテーション演習Ⅱ	1	演			40			50	10		
	2前	日本の文化	2	講			22			20	28	30	
		国際理解	2	講			20		10	30	10	30	
	2後	文章・言語表現	2	講			30	30		20	20		
		コミュニケーション演習Ⅱ	1	演			30	20		30			20
総合	1前	生活情報論	②	講			15	15	25	20			25
		キャリアプランニング	1	演			20	20	20	20	20		
	2後	専門演習	2	演				20	20	20	20	10	10
		卒業研究	②	演				20	20	20	20	10	10

※単位欄の○付数字の授業科目は必修。

表Ⅱ-A-2-4　生活情報専攻の履修系統図

（３）食物栄養専攻

短期大学設置基準にのっとり、本専攻の学習成果に対応した、栄養士免許に関する科目、フードスペシャリスト資格に関する科目、総合科目という授業科目を編成している。特に、栄養士免許に関する科目は、①社会生活と健康、②人体の構造と機能、③食品と衛生、④栄養と健康、⑤栄養の指導、⑥給食の運営という 6 つの専門分野について、基礎から応用、実践系と体系的に学べるように配置している。

表Ⅱ-A-2-5　食物栄養専攻のカリキュラムマップ

1. 教養科目 と学科共通科目

表中の数値は重み付け(%)を表わす 。

分野	時期	授業科目	単位	形態	知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性		
					生活DP 1	生活 DP 2	生活 DP 3	生活 DP 4	生活 DP 5	生活 DP 6	生活 DP 7	生活 DP 8	生活 DP 9
					人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。	人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。	人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。	社会生活において問題を発見するための論理的な思考力を身につけている。	社会生活において問題を解決するための合理的な判断力を身につけている。	社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけている。	他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。（和敬）	自分の最も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけている。（精進）	人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。（反省）
教養科目	1前	人間と仏教 Ⅰ	②	講	20					20	20	10	30
		社会人基礎演習Ⅱ	1	演		30		30		20		20	
		情報メディア　入門	②	講			30	20	20	20			10
	1後	社会人基礎演習Ⅰ	1	演		20		10	20	20			30
		野外スポーツ	1	実	10		40				50		
		英語	2	演	40					40	20		
	2前	ヒトの生物学	2	講			40	20	20				20
	2後	人間と仏教 Ⅱ	①	演	10					10	30	25	25
		社会活動実践	1	演		10				10	20	40	20
		環境の化学	2	講			40	20	20				20
		スポーツ 実技	1	実	40					40			20
		データサイエンス　入門	2	講			33	30	10				27
学科共通科目	1前	衣生活論	2	講	20	20	20		10				30
		食生活論	2	講			30	20	20	20		10	
		住生活論	2	講		30			40				30
	1後	生活科学論	②	講		12		18	25	20			25
		人間関係論	2	講		20		20	16		29		15
	2前	保育学	2	講			30		20	20	15		15
	2後	生活経営学	2	講		30		30	30			10	

※単位欄の〇付数字の授業科目は必修。

2. 専門科目

表中の数値は重み付け(%)を表わす。

分野	時期	授業科目	単位	形態	知識・技能				思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性	
					DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8	DP9
					栄養士として人々の健康管理及び健康の保持・増進に貢献していくために必要な専門知識を体系的に身につけている。	人体の構造と生理を理解し、自然の営みや社会のしくみのなかで食と人間とのかかわりを総合的に理解している。	食品及び栄養と健康における多種・多様な情報を的確に取捨選択し、科学的な根拠に基づく分析と活用ができる。	栄養学・食品学・調理学などの専門的知識に基づく食事を提供することができる。	常に生活や社会を見据えて、自ら新たな課題を見出し、それを解決することができる。	栄養と健康に関する情報や問題点を論理的に分析し、表現することができる。	専門的な知識と豊かな人間性を基盤としたコミュニケーションができる。	自分を律して行動し、何事にも誠実に精一杯の力で取り組むことができる。	「仁愛兼済」の理念のもとに、他者から学ぶ姿勢をもち、互いに慈しみ合い、支え合い、共に生かし合うことができる。
社会生活と健康	2前	公衆衛生学	2	講	80							20	
	2後	公衆衛生学各論	2	講	40					20	20		20
		社会福祉	2	講	60				10		20		10
人体の構造と機能	1後	解剖生理学	2	講		60	30				10		
	2前	運動生理学	2	講	20	35	10			10	10		15
		生化学Ⅰ	2	講	20	30	20			20		10	
		生化学実験	1	実	20	20	20		10	20		10	
	2後	解剖生理学実験	1	実	20	20	20		10	20		10	
		生化学Ⅱ	2	講	40				40	20			
食品と衛生	1前	食品学総論	②	講	30		30	20		10		10	
		食品化学実験	1	実			30	30		20			20
		食品衛生学	②	講	25	35				20		10	10
		食品衛生学実験	1	実	30	20			10	10			30
	1後	食品学各論	2	講	30		30	20		10		10	
		食品加工学	2	講	40		20	20	10			10	
	2後	食品加工実習	1	実	30	20			20			20	10
栄養と健康	1前	栄養学総論	②	講	20	20	20		10	20		10	
		有機化学	2	講	20		50		10	20			
	1後	栄養学各論	2	講	10	20	20		20	20		10	
		栄養学実習	1	実	30		10	20		30			10
	2前	臨床栄養学	2	講	30		10			20	20		20
		臨床栄養学実習	1	実	20	20				40	20		
	2後	臨床栄養学各論	2	講	30	10	20			20		10	10
栄養の指導	1後	栄養指導論Ⅰ	2	講	18	21	21			13		27	
		公衆栄養学	2	講	60		20			10		10	
	2前	栄養指導論Ⅱ	2	講	40		20			20		20	
	2後	栄養指導実習	1	実			30			30	20		20
給食の運営	1前	調理学	②	講	40		30		20			10	
	1後	給食管理	2	講	40			30			20	10	10
		調理学実習Ⅰ	2	実	20			50			20		10
	2後	調理学実習Ⅱ	2	実	20			50			20		10
		給食管理実習	2	実				60		20			20
		食料経済	2	講	20	40				30			10
		給食管理臨地実習	2	実				60			20		20
フードスペシャリスト	1前	食品検査法	1	演	10		60				30		
	2前	フードスペシャリスト論	2	講		20	20		20		20	20	
		栄養情報処理	1	演			40			40		20	
	2後	フードコーディネート論	2	講				80	15			5	
総合	2後	専門演習	2	演			20		20	20		20	20
		卒業研究	②	演			20		20	20		20	20

※単位欄の〇付数字の授業科目は必修。

表Ⅱ-A-2-6　食物栄養専攻の履修系統図

２．幼児教育学科

短期大学設置基準にのっとり、本学科の学習成果に対応した、豊かな人間性と幅広い教養を学ぶ教養科目、及び、保育者としての専門的能力を養う専門科目で教育課程を編成している。

学科専門科目は、①保育・教育の本質や目的の理解に関する科目、②保育の対象となる「子ども」や「家庭」の理解に関する科目、③保育の内容や方法について学ぶ科目、④保育の表現技術について学ぶ科目、⑤保育者の業務を体験する実習科目、⑥保育・教育を総合的に学ぶ科目の 6 分野に区分している。2 年間を 4 期に分けた学期制の中で、保育に関する基礎的科目、応用的科目を順次配置する一方、2 年次においては実践的実習科目を体系的に配置している。

なお、保育者としての専門性をさらに高めることを目的として、「認定絵本士養成講座」の令和 2 年度開設に向けて申請を行い、認定を受けることができた。これにより、令和元年度入学生から、幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格に加え、学生の希望に応じて、レクリエーション・インストラクター資格、幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格、保育心理士（2 種）資格、認定絵本士称号を取得することができる教育課程となった。

表Ⅱ-A-2-7　幼児教育学科のカリキュラムマップ

分類					知識・技能				思考力・判断力・表現力		主体性・多様性・協働性		
学習成果番号					DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8	DP9
学習成果内容					保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。	子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。	保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。	保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。	保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。	保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。	他者への思いやり、社会人としてのマナー及びコミュニケーションを通じて、他者と協働する態度を身につけている。	地域社会に貢献したいという熱意を有している。	自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。
分野	時期	授業科目	単位	形態									
教養科目	1前	日本の憲法	2	講	40		20			20	20		
		情報メディア入門	②	講			20	10		50	20		
	1後	人間と仏教Ⅰ	②	講						20	20	10	50
		野外スポーツ	1	演				40			60		
	2後	人間と仏教Ⅱ	①	演							50	25	25
		社会活動実践	1	演							20	70	10
		人間と文学	2	講			20	30			40		10
		運動と健康	1	講		20							80
		スポーツ実技	1	実				25			75		
		英語会話	2	演			20	10			30	40	
		データサイエンス入門	2	講			33			40	27		
本質・目的	1前	教育原理	②	講	50		10		10	30			
		子ども家庭福祉	②	講	20		20		15	30			15
		子ども家庭支援論	2	講	50		20		15	15			
	1後	社会福祉	2	講		40	30			10		10	10
		社会的養護Ⅰ	2	講	30		20		30	10		10	
	2前	保育原理	②	講	25		20		25	30			
		教職論	2	講	30		10		10	30	10		10
		保育の専門性	2	講	25	15		25	35				
	2後	教育社会学	2	講	40		30			30			
		ふくいの保育	1	演	35		20			15		15	15
対象の理解	1前	教育心理学	②	講		100							
	1後	発達心理学	2	講		100							
		子どもの食と栄養Ⅰ	1	演		20	20	30		20	10		
	2前	子ども理解の理論と援助方法	1	演	20	20	30			30			
		子どもの保健	2	講		70	30						
		子ども家庭支援と教育相談	2	講	40	20				20	20		
		子どもの食と栄養Ⅱ	1	演		20	10	30		30			10
	2後	子ども家庭支援の心理学	2	講		80	20						
内容・方法	1前	教育課程総論	②	講	60				40				
		保育内容指導法(健康)	1	演	30		10	20	40				
		保育内容指導法(表現)	1	演	10	10	20	40	20				
		乳児保育Ⅰ	2	講	15	40	30			15			
		子どもと健康	1	演		20	40	40					
		子どもと人間関係	1	演	30	30				40			
		子どもと言葉	1	演		20	30	20			30		
	1後	教育の方法と技術	2	講	27			27	27				19
		保育内容指導法(人間関係)	1	演	30		10	20	40				
		保育内容指導法(環境)	1	演	10	10	20	30	20	10			
		保育内容指導法(言葉)	1	演	20				50	30			
		子どもの健康と安全	1	演	10	10	60		20				
		リトミック	1	演	30	15	15	15	15	10			
		乳児保育Ⅱ	1	演		15		35	10	40			
		子どもと環境	1	演	20		20	40	10	10			
		子どもと表現(造形)	1	演	10	10	10	70					
		子どもと表現(音楽)	1	演	20	20		20		20	20		
	2前	子育て支援	1	演		57	32				11		
		レクリエーションⅠ	1	演				30	20	20	30		
		障害児保育と特別支援Ⅰ	1	演		100							
		社会的養護Ⅱ	1	演	30	20			40			10	
	2後	保育内容総論	①	演	10			40	40	10			
		レクリエーションⅡ	1	演				20	30	20	20	10	
		乳児の生活とあそび	1	演		26	32	20		10	12		
		障害児保育と特別支援Ⅱ	1	演		20	30		20	20	10		
		子どもと絵本	2	演				65		18		17	
表現力育成プログラム	1前	文章表現の基礎	①	演			50			40			10
		身体表現の基礎	1	演	30			20		30	20		
		造形表現の基礎	1	演				100					
		音楽表現の基礎	1	演				100					
	1後	音楽(ピアノ基礎演習)	2	演				80		20			
	2前	うたと伴奏Ⅰ	1	演				40		20	40		
	2後	うたと伴奏Ⅱ	1	演				40		20	40		
		おもちゃ研究	1	演		20		45	25	5	5		
保育実習	2後	教育実習Ⅰ	4	実	20			20	30		10		20
		教育実習Ⅱ	1	実	10	30			20	10	10		20
		保育実習Ⅰ	4	実	10	20		10	10		30		20
		保育実習指導Ⅰ	2	演	20			10	10	20	20		20
		保育実習Ⅱ	2	実	10	10	5	15	15	15	10	5	15
		保育実習指導Ⅱ	1	演	60				20		10		10
		保育実習Ⅲ	2	実	20		20		20	20			20
		保育実習指導Ⅲ	1	演	20				10	40			30
総合	2後	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演	30	30		20			20		
		保育総合ゼミナール	②	演			20			20	20	20	20

※単位欄の○付数字の授業科目は必修。

表Ⅱ-A-2-8　幼児教育学科の履修系統図

［区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教養教育の内容と実施体制が確立している。

(2)　教養教育と専門教育との関連が明確である。

(3)　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教養教育については、教育課程委員会において授業科目及び内容等の検討を行い実施する体制が確立しており、①「建学の精神」に関する科目、②「現代の教養」に関する科目、③「健康」に関する科目、④「コミュニケーションスキル」に関する科目を設けている。特に、「人間と仏教Ⅰ」「人間と仏教Ⅱ」「社会活動実践」を通して、建学の精神「仁愛兼済」を自然と身につけるよう教養教育を実施している。

建学の精神の理解を中心とする人間教育を基盤とし、幅広い教養を身につける教養教育と、専門的な知識及び技能を身につける専門教育とを密接に関連して行っている。大学 DP では、①「建学の精神に沿った学びを通して、幅広い知性と豊かな教養を身につけている。」にて教養教育、②「授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。」にて専門教育での学習成果を明示している。また、③「四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。」において、日々の生活実践の指針としての学園是に基づく学習成果（態度）を定めている。これらの DP は、修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』(備付-18) を用いて、学期ごとにアセスメントを行っている。『充実した学生生活を送るために』や学習成果確認シートを通して、学生が教養科目と専門科目との関連性を明確に理解できるようにしている。

教養科目についても各学科の履修系統図、ナンバリング、カリキュラムマップに位置付けており、学習成果の獲得状況を測定、評価している。測定の分析により、令和元年度から、主として生活情報専攻の学生を対象に非言語処理能力を学ぶ科目「社会人基礎演習Ⅲ」を前期に開講することとした。この科目は、幼児教育学科等、他学科・他専攻の学生も履修可能である。また、令和 2 年度からは、ICT リテラシーを学ぶ科目「情報メディア入門」を必修化し、初年次教育内容を追加する。このように教養教育の効果を毎年評価し、改善に取り組んでいる。

［区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

(2)　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

職業教育の実施体制については、下記の通り各学科・専攻において特色ある取り組みを行っている。

職業教育の効果については、キャリア支援課において卒業生とその就職先に対して実施するアンケート調査をもとに測定・評価を行い、改善に取り組んでいる。

１．生活科学学科

（１）生活デザイン専攻

教養科目では、「社会人基礎演習Ⅰ、Ⅱ」を通して基礎的なキャリア教育を行っている。専門科目では、実社会において課題発見から問題解決までを検討できるデザイン思考を取り入れたグループ制での専門演習を計画し、次のように実施した。

前期 4 月～5 月には個人レベルでの地域社会の問題・課題の再認識と抽出作業を行い、6 月～8 月は類似課題でチームを編成し、グループワークによる検討・発表、全教員による指導を繰り返し、9 月の卒業研究中間報告会に臨んだ。最終的に 16 チームが調査・研究・発表を重ね 2 月に卒業研究発表会を行ない、学内での展示会を開催した。

この専門演習の成果として、非常勤講師、例年来られる来場者や訪れた卒業生たちから、取り組み姿勢や、研究内容についての説明、熱意について高く評価する意見が多数あった。

また、学生のデザイン表現の視野を広げる取り組みとして、4 月には金沢 21 世紀美術館を中心とした、アートや伝統産業を礎としたまちづくりを視察するデザイン遠足を開催。8 月にはデザイン研修旅行として、瀬戸内海で 3 年に一度開催される瀬戸内国際芸術祭を 2 泊 3 日で訪れ、世界規模のアートイベントを体験し、企画の重要さや運営の緻密さを学んだ。

さらに、各デザイン分野の教員が地域社会の要請を受けた専門的、実践的な活動を職業教育の一環として授業に盛り込んでいる。例として、福井県陶芸館イベントボランティア（越前町）、福井県警サイバー防犯ボランティアのポスターや冊子のデザイン（福井県警）、森田地区のまちづくりへの企画段階からの参画（福井市）、今立現代美術紙展ボランティア（越前市）、商品ブランド企画デザイン（コミュニティネット福井）、ロールケーキの商品パッケージデザイン（谷口屋）、福井駅前ワンパークフェスワークショップボランティア（福井市）、西武福井イベント協力、ふくいものづくり 2019（坂井市）などが挙げられる。その成果として、学生が卒業研究として取り組みイベントで発表したり（森田地区）、新聞記事やニュース等で報道されたりと、実践的な能力が評価された。

職業教育の効果測定は、年度末に学生アンケートや企業アンケート、就職先ヒアリングをもとに行っている。令和元年 11～12 月に実施した企業卒業生アンケート（備付-14）では、おおむねデザインを学んだことが職場でも機能しているとの意見が多数あった。

（２）生活情報専攻

生活情報専攻専門科目 1 年次通年科目「キャリアプランニング」において、実践的な

キャリア教育を実施している。その他、教養科目「社会人基礎演習Ⅰ」及び「社会人基礎演習Ⅲ」、専門科目「企業研究」、「秘書概論」、「ビジネス実務総論」、「ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ」等、職業教育の実施体制が明確である。特に、「企業研究」では、自治体の高等教育担当者や企業の人事担当者から直接講義を受ける機会を設けている。また、「コミュニケーション演習Ⅰ」は、本専攻独自の課題解決型授業（PBL）という位置づけであり、企業・自治体等と連携しながら実施している。授業科目以外では、毎年、MHにて、金融機関や企業事務等の現職先輩を招いて「先輩に学ぶ」セミナーを開催している。その他、令和元年度には、本専攻の希望者を募り、台湾でのビジネス研修旅行を実施した。

本専攻では、職業教育の一環として、下記三つの教育方法を重視している。一つめは、学生のパフォーマンスを評価するアクティブラーニングの推進であり、LMS(Moodle)や生活に欠かせないツールとなったスマートフォンやタブレットを主体的な学習に活用している。また、半期ごとに、学習成果の到達度を根拠資料にもとづき自己評価させる生活情報専攻ラーニングポートフォリオを作成させ、学習の統合及びキャリア教育に活かしている。二つめは、リアリティのある学びをめざす地域協働型学習の推進であり、多様な科目において地域及び企業における実際の課題に取り組んでいる。三つめは、学習成果の根拠としての資格取得の推進であり、就職後に役立つ資格支援を正課内・正課外にわたり実施している。

授業の特別講師や学内企業説明会の担当者として、卒業生の就職先関係者が来学した際、教育課程編成に係る意見聴取を適宜実施し、教育課程や学生支援の改善に取り組んでいる。

（３）食物栄養専攻

本専攻では、短期大学設置基準および栄養士養成施設基準にのっとり、栄養士免許に必要な能力を育成するよう教育課程を編成している。また、教養科目では、「社会人基礎演習Ⅰ」及び「社会人基礎演習Ⅱ」を通して基礎的なキャリア教育を行っている。

教育の効果を栄養士実力認定試験により測定・評価し、改善に取り組んでいる。

栄養士という職業の理解を深めるために、AH を活用して、現職の管理栄養士を招いて特別講義を実施している。また、病院や福祉施設などで「給食管理臨地実習」として2 年次 10 日間、管理栄養士から実践的な指導を受けている。

また、食文化について理解を深め見聞を広げるため、毎年、金沢への食文化研修旅行を実施している。

その他にも、令和元年度は、食品会社（株式会社スギヨ）とコラボを実施し、練り物商品を使用した 12 のレシピ集の作成を行った。

２．幼児教育学科

幼児教育学科では、建学の精神を学ぶ教養科目を基盤として、保育者に必要な能力を育成するよう教育課程を編成している。本学科で開講されている所定の科目を履修し、単位を修得することで、幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格を取得することができる。

本学科では、保育者としての自覚をもたせ、資質を高める目的で、実習指導などの各授業や AH の中で、保育現場で働く保育者を招いて話を伺う機会を多く企画している。

また、毎年度末に学外のホール等において 2 年間の学習成果を学内外に向けて発信する「幼児教育学科発表会」を開催したり、大学祭の中で「じんあいこどものくに」を開催したりするなど、地域の子どもたちと触れ合いながら保育者としての喜びや心構えを体感することができるような取り組みを行っている。さらに、長期休業時には保育ボランティアを推奨し、学生が保育現場を体験できるよう指導している。

令和元年度には、福井市子育て支援課と共催で「保育研究合同発表会」を開催し、現場保育者と同じ場で保育についての研究を発表し合うという試みも実施した。また、「保育研究合同発表会」後のアンケート結果を学科教員で共有し、本学科における保育者養成教育の評価・改善に活かしている。

なお、平成 28 年度には福井県内保育者を対象に、学生時代に獲得した学習成果と保育現場で求められる資質・能力についての関係性についてアンケート調査を行い、平成 29 年度には『福井県内保育者対象アンケート　調査研究報告書』(備付-23) としてまとめた。その研究成果を発展させた研究事業が平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業（研究テーマ「保育者育成のためのキャリア・ルーブリックの開発～シームレスな高校・短大・保育現場の繋がりを目指して～」）に選定され、現在、本学科を中心に「保育者の専門性」及び本学科の学習成果についての研究を進めている（備付-24)。

［区分　基準Ⅱ-A-5　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
(2)　学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
(3)　入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
(4)　入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
(5)　高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
(6)　授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
(7)　アドミッション・オフィス等を整備している。
(8)　受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
(9)　入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

各学科・専攻の AP は、それぞれの学習成果に対応した、「知識・技能」、「思考力・判

断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の学力の 3 要素で明示している。

本学の AP は、『募集要項』(提出-8,9)、『入試ガイド』(提出-10,11) 及び本学ホームページ（提出-4）等に明確に示している。

高大接続の観点により、多様な選抜（AO 入試、推薦入試、一般入試、大学センター試験利用入試、社会人入試、外国人入試）を実施しており、AP は入試要項における各入試の選考基準（入学前の学習成果とその評価）と対応している。また、実施にあたっては入試ミス防止のためのガイドラインを設け適正に実施しているほか、入試問題作成委員会や入試問題査読委員会などの入試の実施に関する委員会を設け、公正な入試の実施に努めている。判定教授会時に、全教員に対して入学者選抜の公正確保についての周知を行っている。

『募集要項』、『入試ガイド』及び本学ホームページに、授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

アドミッション・オフィスとしては、高校訪問により進路担当教員との連絡を密にするとともに受験生からの質問等にも積極的に対応している。総合学務センター内には入学・地域支援課を設置し、広報及び入試関係の事務的事項を所管しているほか、入試・広報委員会や入試事務局を設置し、全学体制で入試業務を実施できる組織を整備している。

受験等への問い合わせとしては、県内で実施される相談会等には極力参加しているほか、オープンキャンパス等により本学に対する理解を深める機会を設け、各パンフレットには必ず問合せ先を明記し、適切に対応している。

AP は、高校教員対象説明会や高校訪問で直接意見を聴取し、定期的に点検している。

１．生活科学学科

生活科学学科における特色ある入学試験は、下記のとおりである。

各専攻とも AO 入試を実施しており、生活デザイン専攻では、高校までのポートフォリオをもとにした 1 回目の面談と実技講習をもとにした 2 回目の面談を通じて学力の 3 要素を総合的に審査している。生活情報専攻では、本専攻の AP に示す、「自分の行動について計画を立てることができる」、「自分の考えを自分の言葉で他者へ伝えることができる」、「生活・社会のさまざまな事柄に関心を持ち、情報、ビジネス実務、コミュニケーションに関して主体的に学ぶ意欲がある」の三つを特に重視している。食物栄養専攻では、2 回の面談と課題（レシピ案の作成）を通して入学後の学習意欲と栄養士としての適性を把握している。

さらに、生活情報専攻では、公募制推薦入試Ⅰ期・Ⅱ期（資格型）を実施しており、本専攻の AP に示すとおり、情報、ビジネス実務、コミュニケーションのいずれかに関する実務的な資格を持っていることを評価している。

２．幼児教育学科

幼児教育学科における AO 入試では、本学科の AP に示すとおり、音楽表現、造形表現、身体表現のいずれかにおいて優れた能力を有し、表現活動を通して幼稚園教諭や保育士として、意欲的、且つ積極的に活躍する人材を求め、実施している。1 回目の実

技面談で、音楽表現、造形表現、身体表現のいずれかにおいて優れた能力を持っていることを評価するとともに、2回目の面談において、保育者を志望する意欲や保育者としての適性などを確認している。

［区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果に具体性がある。

(2)　学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3)　学習成果は測定可能である。

＜区分　基準Ⅱ-A-6の現状＞

基準Ⅰ-B-2に示すように、本学の学習成果は、DPに基づき、短期大学及び学科・専攻ごとに具体的に示している。

また、学習成果に対応してカリキュラムマップを作成し、体系的にカリキュラムを編成している。さらに、各学科・専攻では、それぞれの専門科目を履修し修得することで取得できる免許・資格のプログラムを設け、学生のニーズに応じて選択取得できるよう支援している。このことから、学習成果は2年間の在学期間で獲得可能である。

短期大学及び各学科・専攻の学習成果は、三つの方針に基づき、短期大学全体レベル(機関レベル)、学科･専攻レベル(教育課程レベル)、授業科目レベルで学習成果の達成状況を評価している（備付-19)。各学科・専攻のそれぞれの授業では、講義概要において学習成果に紐付けられた形で到達目標を定めている。各学期の終了後、学生に配付する学習成果確認シートには、学科・専攻ごとに定められた学習成果の到達度と学年の GPA 分布を示している。このことから、学習成果は学習成果確認シートにより測定可能である。また、そのシートを学生にフィードバックすることで、自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにしている。それをもとに、学生が到達度の自己評価を行い、次期に向けての目標を設定することで学習意欲の向上を図っている。

［区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

(2)　学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

(3)　学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状＞

基準Ⅰ-C-2 で示したように、令和元年度における学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、全学共通で以下の５つの方法を活用している。

①各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
②各科目の成績評価から得られる GPA
③各学科・専攻で支援する免許・資格の取得状況
④「学習成果確認シート」、修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』
⑤学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果

卒業認定を行う際、学習成果の到達度に関して、代表教授会及び全学教授会にて公表し審議している（備付-20）。また、学修支援等に活用する目的で、成績評価の客観的な指標として GPA を算出している（備付-37）。この GPA は、当該学期の成績がどの程度なのか、前学期の成績からどのように変化したのか等を学生自身が分析し、次学期以降の学習への取り組みの参考とする他、成績優秀者（GPA3.0 以上）に対する CAP 制の緩和（上限 28 単位）や本学独自の給付型奨学金の選考（備付-規程集-93）、卒業時の成績優秀者表彰制度等の選考基準の一つとして活用している。さらに、学習成果の一部として、免許資格の取得状況や、学修行動に関する調査に関しては、本学ホームページにて公開している。

その他、各学科・専攻独自の方法については以下に記載する。

１．生活科学学科

学習成果のアセスメントとして、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積を活用している。

学習成果のアセスメントとして、学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

学習成果を量的データに基づき評価している。特に、上記④は学期末に学生に対してフィードバックしている。

（１）生活デザイン専攻

本専攻の特徴的な学習成果のアセスメントとしては、色彩検定、福祉住環境コーディネーター検定、リビングスタイリストなど、デザインに関連する国認定の機関が実施する資格の集積を活用している（表Ⅱ-A-7-1）。また、卒業研究展での表彰、地域・社会活動での評価なども学習成果のアセスメントに活用している。

表Ⅱ-A-7-1 生活デザイン専攻の資格取得状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
A･F･T 色彩検定 3 級	67%	69%	77%	68%	71%
A･F･T 色彩検定 2 級	69%	67%	50%	55%	0%
福祉住環境コーディネーター 3 級	83%	62%	21%	63%	67%
リビングスタイリスト 2 級	48%	55%	62%	64%	25%

（２）生活情報専攻

本専攻では、支援する資格の取得状況を毎年 4 月に記名式アンケートで調査している。支援する資格としては、「履修規程」に資格取得の要件を定める「情報処理士」「ビジネス実務士」以外にも、Microsoft Office Specialist (PowerPoint, Excel, Access, Word)、IT パスポート、日商 PC 検定（文書作成，データ活用)、日商簿記、秘書検定、英検、TOEIC、漢検、医療事務があり、それらの資格取得率を学習成果のアセスメントとして活用している（表Ⅱ-A-7-2)。

加えて、ジェネリックスキルテスト、情報活用力診断テスト、生活情報専攻ラーニングポートフォリオを本専攻の特徴的なアセスメントとして活用している。ジェネリックスキルテストは、入学時及び卒業時に「PROG」を受験し、分析結果を学生へフィードバックしている。特に、入学時は、その結果にもとづき、2 年間の学習計画を立てる。情報活用力診断テストは、1 年前期の学期初めと学期末に「Rasti」を受験し、情報活用力に関する学習成果を評価している。生活情報専攻ラーニングポートフォリオは、各学期末に本専攻の各学習成果に関して自己評価している。その際、授業での成果物である動画、レポート、ゲームや資格認定証等を根拠としてアップロードした上、自己評価文を記述している。

表Ⅱ-A-7-2　生活情報専攻の資格取得率

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
情報処理士	89%	99%	69%	90%	83%
ビジネス実務士	81%	87%	53%	79%	76%

（３）食物栄養専攻

本専攻では、栄養士免許取得率、全国栄養士養成施設協会による栄養士実力認定試験における成績判定、フードスペシャリスト資格試験合格率及び資格取得率を学習成果のアセスメントとして活用している（表Ⅱ-A-7-3)。

表Ⅱ-A-7-3　食物栄養専攻の資格取得率

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
栄養士免許取得率	98%	100%	100%	85%	90%
栄養士実力認定試験 Ａ判定取得率	39%	74%	50%	46%	35%
フードスペシャリスト 資格試験合格率	75%	63%	79%	70%	81%
フードスペシャリスト 資格取得率	37%	43%	68%	68%	44%

２．幼児教育学科

幼児教育学科独自の学習成果の評価として、「保育・教職実践演習振り返りシート」を用いた学習の自己評価及び幼児教育学科発表会（「保育表現演習」等の成果発表）を活用している。

卒業生の 95%以上が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得し、卒業生の 9 割以上が幼稚園、保育所、認定こども園等の保育者として専門職に就いていることも、学習成果のアセスメントとして活用している（表Ⅱ-A-7-4）。

表Ⅱ-A-7-4　幼稚園教諭免許状・保育士資格等の取得率

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
幼稚園免許取得率	97%	95%	100%	99%	96%
保育士資格取得率	98%	97%	99%	98%	97%
リトミック資格取得率	95%	99%	95%	94%	90%
レクリエーション・ インストラクター取得率	30%	28%	40%	35%	31%

［区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業生の進路先からの評価を聴取している。

(2)　聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分　基準Ⅱ-A-8 の現状＞

卒業生の就職先からの評価については、平成 19 年度より企業等から無記名式でアンケート調査を実施してきたが、平成 30 年度からは記名式に変更し、継続して実施している。具体的には、キャリア支援課において就職後 3 年までの卒業生を対象として、就職先に対して在籍・離職状況や社会人基礎力（経済産業省）などについてアンケート調査を行い、卒業生の現状を把握している。

また、キャリア支援課では DP における学習成果が仕事に反映されているかについて

も調査し、全学教授会で報告している。各学科・専攻では、この報告に基づきアンケート結果を共有し、卒業生の学習成果を点検する資料として活用している。

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

学生の成績、生活実態、授業評価、自己評価、短大評価、企業の評価、卒業生の自己評価等のデータについては、教学 IR 部会が集約・統合し、分析結果を各学科・専攻で活用しているが、今後は学外への公表のあり方等についても検討していく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

Society5.0 及び SDGs 等これからの社会に対応できる人材育成ニーズに応えるために、平成 30 年度より学科改編委員会を設置し、検討を進めてきた。その結果、生活科学学科の生活デザイン専攻と生活情報専攻を融合した新専攻「生活情報デザイン専攻」を設置することを決定し、令和 3 年度開設に向けて準備を進めている。

また、文部科学省平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業（研究テーマ「保育者育成のためのキャリア・ルーブリックの開発～シームレスな高校・短大・保育現場の繋がりを目指して～」）に採択された。現在、幼児教育学科を中心として、保育者の成長過程における短期大学 2 年間の学習成果、及び、入学前、卒業後のステージ毎の成長を可視化することができるよう、キャリア・ルーブリックの作成に取り組んでいる。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

＜根拠資料＞

提出資料　3 『学生のしおり』、8 『募集要項』(2019 年度用）、
9 『募集要項』(2020 年度用）、10 『入試ガイド』(2019 年度用）、
11 『入試ガイド』(2020 年度用）、12 講義概要、13 授業時間割、
14 『大学案内』(2019 年度用）、15 『大学案内』(2020 年度用)

備付資料　14 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について、
17 学習成果確認シート、
18 修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』、
25 学生満足度調査―仁愛女子短期大学での学生生活を振り返って―、
26 短大生調査、27 学生会主催行事に関するアンケート調査、
28「入学生のみなさんへ」、29 『ウォーミングアップ BOOK』、
30 新入生オリエンテーション日程表、31 同封書類、32 ガイダンス資料、
33「学生個人情報原票」、
34「仁愛女子短期大学 進路状況」(平成 29 年度)、
35「仁愛女子短期大学 進路状況」(平成 30 年度)、
36「仁愛女子短期大学 進路状況」(令和元年度)、37 GPA 一覧表、
51 仁愛女子短期大学の FD(令和元年度)

備付資料-規程集　27 仁愛女子短期大学 文書保存規程
39 仁愛女子短期大学 修学支援委員会規程
40 仁愛女子短期大学 障害学生修学支援規程、
79 仁愛女子短期大学 情報ネットワーク（JINAI-NET）利用規程、
93 仁愛女子短期大学 六葉奨学金規程、
94 仁愛女子短期大学 課外活動等奨学金規程、
95 仁愛女子短期大学 応急奨学金規程、
100 仁愛女子短期大学「学生による授業評価アンケート」実施要項、
101 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度要項、
102 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度に係る取扱内規

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たすべく、以下のことを行っている。

講義概要（提出-12）において、各学科・専攻 DP に紐付く各科目の到達目標及び成績評価基準を明示し、学習成果の獲得状況を適切に評価している。また、学び支援課等と連携して、各学科・専攻会議にて学生の動向（学習成果の獲得状況等）を定期的に確認し、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

各学期の中間及び期末に「学生による授業評価アンケート」を実施し、要望等に関しては、直接学生へフィードバックしている（備付-51／備付-規程集-100）。授業評価アンケート（期末）に関しては、分析結果を各教員へフィードバックし、各教員はアンケートに基づく「授業改善計画書（報告書）」を FD 委員会へ提出することにより、授業改善のために活用している。また、授業評価の高い教員に対して「授業評価優秀者賞制度」を設け、各学期 2 名ずつ教員表彰を行っている（備付-規程集-101,102）。平成 30 年度より、授業評価アンケート（期末）の分析結果をもとにして、学生から意見を聴く機会を設けている。

授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るため、各拡大学科会議「非常勤の先生方との懇話会」及び各学科・専攻会議において、成績評価基準の平

準化、カリキュラムマップの見直し、授業改善等に関して定期的に話し合っている。

全学教授会、各学科・専攻会議、自己点検・評価委員会等を通して、教育課程の目的・目標に関する具体的な達成状況を把握・評価している。

クラスアドバイザーを中心として、教員及び学び支援課が連携し、学生の履修及び卒業等に関する指導・助言を行ってきた。指導のノウハウや知識を共有し習得してきたことが、学習成果の向上につながっている。

毎年実施しているFD活動（授業評価アンケート、全教員による公開授業、シラバス作成に関する研修会等）に加え、令和元年度からはティーチング・ポートフォリオ（以下、TPと記す）作成ワークショップを通して、授業・教育方法の改善を行っている。

事務職員は、教育支援・学生支援・管理運営など部署により手法は異なるが、教員と協調しながら日々業務にあたっている。それぞれの業務は、すべてが学生の学習成果の獲得に結びつく行為と認識し、責任をもって業務にあたっている。

総合学務センターの事務職員は、講義概要の編集や時間割の編成、履修登録、成績通知、学習成果確認シートの配付、就職支援、個別相談などの職務を通して、学生の学習成果の獲得に貢献している。また、高校教員や卒業生及びその卒業生の就職先事業所に対するアンケート調査等を実施し、三つの方針や教育目的・目標の達成状況、学習成果の点検のためにその結果を把握・分析し、適宜、教授会や委員会へ報告している。

総合学務センター以外の事務職員も、全学教授会や全学教授会報告会への出席や、教育運営のために設置された各委員会に構成員として参加することにより学習成果を認識し、最終的に全ての事務職員が、学習成果の獲得に貢献し、教育目的・目標の達成状況を把握、学生に対して履修から卒業に至るまでの支援を行っている。

事務職員は、「文書保存規程」（備付-規程集-27）に基づき、学生の成績記録として「学業成績原簿」等を印刷し耐火金庫にて永久保管しているが、併せてCDでのデータ保管も行っている。

附属図書館では、学生の学習向上のための支援と利便性の向上、図書館利用・読書活動の活性化等を図る目的で独自の企画を行っている（表Ⅱ-B-1-1）。新入生対象の図書館利用講習会、2 回生対象の文献検索講習会を企画し卒業研究などの支援を行っている。また、学内研究成果物（紀要等）を『福井県地域共同リポジトリ』に掲載する他、図書館ホームページ上に「おすすめの図書」の紹介や、独自の企画・イベント等の広報を行い、図書館利用を積極的に推進している。学習向上のために講義概要掲載の参考図書を収集している。長期休暇や学外実習等の期間には、貸出期間の延長と貸出し冊数を無制限にしている。

さらに、学生の図書館への関心を高め、気楽に立ち寄りリラックスできる「魅力ある図書館」作りを目指し、「青空文庫表紙コンテスト」「図書館サポーター推薦図書」「学生・教員の活動紹介する新聞記事の展示」「最多図書読書学生の表彰」「百人一首かるた会」など様々な企画展示を実施している。

表Ⅱ-B-1-1　企画展示のテーマ

平成 30 年度	令和元年度
（4 月）本屋大賞受賞作展	(4 月)本屋大賞受賞作展
（4 月～）この木なんの木ねがいの木	(4 月～)この木なんの木ねがいの木
（5 月）学園長俳画作品展	(6 月)平成の時代を本で振り返る
（6～7 月）「生活デザイン専攻の創作絵本展」	(7 月)「生活情報専攻のオリジナルカバー・帯展」
（8～9 月）サポーター選書本展	(7 月)「生活デザイン専攻の創作絵本展」
（8～9 月）仁短文庫	(9 月～)サポーター選書本展
（9～10 月）絵本いち見開き展	(10 月)「図書館長・書店店長おすすめの絵本展示」
（10 月)「俳画展をもとにした言語表現」冊子の展示	(11 月)「第 7 回青空文庫表紙コンテスト」
（10 月）ネコ絵本展	(11 月)「サークルとコラボ・ネコ部」
（11 月)「第 6 回青空文庫表紙コンテスト」	(12 月)「サークルとコラボ・漫画研究会」
（11～3 月）ふるさと風花文庫	(1 月)「サークルとコラボ・おりがみサークル」
（1 月）私たちのヒロアカ展	(1 月)「百人一首大会」

専任教職員全員にパソコンを配備し、授業及び大学運営に活用している。学生指導及び教務に関しては学務システムを導入し、専任教員は研究室等のパソコンから電子シラバスや成績評価の入力、学生の履修状況等の確認ができるようになっている。教職員間の情報共有に関しては、グループウェアを導入し、スケジュール機能、インフォメーション機能、勤怠管理機能、アンケート機能等を利用している。その他、事務関係では、学務システムによる成績管理や証明書の発行のほか、給与・会計システムを導入し、業務を効率的に行っている。

本学が学習環境として設置しているコンピュータ及び学内 LAN に関する利用規程(情報倫理を含む)（備付-規程集-79）及び活用方法については、1 年前期の教養科目「情報メディア入門」（令和 2 年度から必修化）にて学生へ説明している。教員は、各授業において e ラーニングシステム（LMS：学習管理システム）を活用することにより、動的なシラバス、学習教材、テスト、課題、アンケート等を学生へ提供している。また一部の授業や専攻では、学習支援システムとして e ポートフォリオも活用している。これらのシステムにより効果的かつ効率的な学習管理、学生の利便性向上を図っている。また、平成 29 年度からは求人票を LMS 上でも公開して学生が自宅等でも確認できるようにするなど、全学生への本学コンピュータ、学内 LAN の利用を促進した。

教育課程及び学生支援を充実させるため、情報メディア教育支援室では、学生だけではなく教職員からのコンピュータに関する技術的な質問に回答すると共に、コンピュータやインターネットに関する教職員の利用技術を向上させる FD 研修会（FD 委員会との共催による LMS 入門講座等）を定期的に開催している。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

（2）　入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

（3）　学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

（4）　学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

（5）　学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

（6）　学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

（7）　学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

（8）　学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

（9）　必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

（10）　学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状＞

入学手続き者に対する情報提供としては、AO 入試や公募制推薦Ⅰ期など早期に入学手続きを済ませた入学予定者には、入学後の学生生活や入学までの準備についての情報提供として『ウォーミングアップ BOOK』（備付-29）を送付、2 月下旬には「入学前セミナー」を開催している（図Ⅱ-B-2-1～4）。3 月上旬には「入学生のみなさんへ」（備付-28）を発行し、入学当初の連絡を行っている。

図Ⅱ-B-2-1 入学前セミナー（生活デザイン専攻）

図Ⅱ-B-2-2 入学前セミナー（生活情報専攻）

図Ⅱ-B-2-3 入学前セミナー(食物栄養専攻)

図Ⅱ-B-2-4 入学前セミナー(幼児教育学科)

入学者に対するオリエンテーションとしては、まず入学式終了後、学生本人及び保護者対象の学科別ガイダンスを行い、短期大学、学科での学びの説明のほか、学生生活についても説明している。また、入学式翌日から 2 日間にわたりオリエンテーションを実施し、学生生活ガイダンスでは学生生活全般、学科・専攻別ガイダンスでは修学・免許資格に関するガイダンスを行っている（備付-30～32)。

また、各学期開始時には、学科全体のガイダンスのほか、専攻又はクラス別のガイダンスも行いクラスアドバイザーによるきめ細かな履修指導を行っている。後期のクラス別ガイダンスでは、クラスアドバイザーを通し「前期成績通知書」を配付し、通算取得単位数を確認の上、後期履修登録の指導を行っている。また、修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』(備付-18) を用いて、学生自身の学習や学生生活について、前学期の自己評価、本学期への目標設定を行い、自らが意欲的に学習し有意義な学生生活を送るための動機付けを行っている。

履修登録期間終了後に行う MH では、「履修登録確認表」を配付し学生自身が履修科目の確認をしているが、登録ミスを防止するため、クラスアドバイザーがカリキュラム表に基づき指導を行っている。

なお、各授業科目担当者は第 1 回目の授業時に講義概要を用いて、当該授業の到達目標や DP との関連を理解させることにより、学科専攻の学びの中における本授業を学習することの動機付けを行っている。

学習支援のための印刷物として、『学生のしおり』(提出-3) や授業時間割 (提出-13) を学生に配付しており、履修登録、免許･資格、卒業要件等の理解促進を図っている。学科ガイダンス時には、学科作成の資料も用いて説明している。

基礎学力が不足する学生に対する補習授業等として、「オフィスアワー」を利用し学習に関する個別指導を行っている。非常勤講師は、授業の前後で学生からの質問等の対応をしている。

学習上の悩みについては、クラスアドバイザーを中心に相談に応じているが、前述の「オフィスアワー」により誰でも自由に相談できる体制を整えている。また、学科・専攻における個人面談や学び支援課窓口での履修アドバイスなどでも支援を行っている。

通信による教育課程は本学では設けていない。

優秀な学生に対しては、上位資格取得のために正課外や休暇中に学習支援を行っている。生活科学学科生活情報専攻では、入学前に日商簿記 3 級以上を既に取得し、入学後に引き続き 2 級合格を志す学生への履修上の配慮として、1 回生前期に「生活会計学演習Ⅱ」、1 回生後期に「生活会計学演習Ⅲ」を開講し、期間を空けることなく高校からの学びが短期大学への学びにつながる授業科目配置をとっている。

また、幼児教育学科専門科目「音楽（ピアノ基礎演習)」では、ピアノ実技の習熟度に応じてグレード別の指導を行っている。

学業及び人物に優れた学生に対し給付する六葉奨学金制度（備付-規程集-93）を設けており、成績優秀な学生が更にステップアップするための支援を行っている。

留学生の受入れについては、外国人留学生入試制度（提出-8,9）を設けているが近年の入学実績はない。また、留学生の派遣制度はないが、私費留学の相談には対応している。

学習成果の質的・量的データに基づく学習支援方策としては、学期末において、GPA をもとに成績不振に該当する学生に対し保護者宛てに注意勧告または退学勧告の通知を行っており、当該学生に対しクラスアドバイザーは個別面談による学習指導をしている。

学生への学習成果の通知として、「成績通知書」の他に学習成果確認シート（備付-17）を配付している。学習成果確認シートには学科・専攻の学習成果に対する学生個人の到達度や GPA が記載されているほか、学科･専攻の到達度平均値や GPA 分布がグラフ化されており、学生は、自身の学習状況を修得単位数だけでなく、DP に照らしながら、身に付けた学習成果を多面的にとらえることができる。

また、教学 IR 部会を中心に、学生の GPA や各授業の科目 GPA をもとにしたデータの分析等も行っている（備付-37)。年度末には学生別に GPA や単位取得状況等を取りまとめ、学生の入学から卒業までの成績の変化のグラフ化や、科目 GPA と履修者数の分布図を作成し、教育課程委員会に報告している。各学科･専攻はこれらのデータをもとに学科会議等において、科目間の成績の平準化等について検討し、見直しが必要と判断した場合は、次年度の講義概要作成に際し成績評価方法の検討を科目担当者に依頼している。また、学生個人の成績分析については、学習支援の際に活用している。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

（2）　クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

（3）　学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

（4）　宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

（5）　通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
（6）　奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
（7）　学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
（8）　学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
（9）　留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
（10）　社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
（11）　障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
（12）　長期履修生を受入れる体制を整えている。
（13）　学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

学生の生活支援のための中心組織は学び支援課であるが、本学ではその他にクラスアドバイザー制度を設け、学生の学習、生活、進路の支援にあたっている。また、各学科と協力して、教員がオフィスアワー等の時間を設け、学生の相談にあたっている。学び支援課では、学生会活動の運営管理支援、その他、奨学金の事務手続き、駐車場の管理、学生生活に関する様々な情報提供、生活指導等を行っている。また、各学科次長及び専攻主任、学年主任をメンバーとする学生支援部会を設け、キャリア支援も含めた学生生活についての支援方法等を検討するための組織を整備している。

全学的な諸行事に関すること、課外活動（学生会活動・サークル活動・大学祭・他大学との交流等）に関しては、学生が主体的に参画するよう配慮しつつ、学び支援課が指導助言を行っている。また、学生会の活動、サークル活動、大学祭等の学内情報を本学ホームページ「じんたんなう」で随時周知できるよう努めている。

図Ⅱ-B-3-1　大学祭

図Ⅱ-B-3-2 北陸三県私立短期大学体育大会

図Ⅱ-B-3-3 開学記念 AH スポーツ大会

カフェテリア、購買、パウダールームなどを設置しており、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

図Ⅱ-B-3-4 学生ホール(C 館 1 階)

図Ⅱ-B-3-5 カフェテリア(C 館 2 階)

図Ⅱ-B-3-6 パウダールーム

学校指定マンション「サンアベニュー森田」への入居斡旋を行い、入学前よりオープンキャンパス等で紹介している。4 月には新入居者向けの歓迎会、11 月には全入居者対象の意見交換会と懇親会を開催するなど、改善に努めており、令和元年度より、入館料の大幅値下げが行われることとなった。

本学は車での通学者が多いため学内駐車場を十分に設置している。前期期間は、月 2 回説明会を実施し、学び支援課にて個別に申請を受け付けている(表Ⅱ-B-3-1)。また、1 月に交通安全講習会を開催しており、学生の交通安全への意識を高めている。駐輪場も学内に設置している。11 月から 2 月まで、森田駅～本学間の冬期通学バスを運行し、

さらにその一部を指定マンション発着にし、通学利便性の向上と安心安全の配慮を行なっている。

表Ⅱ-B-3-1　令和元年度・平成 30 年度駐車場使用者数

	駐車場使用者数	学生数	駐車場使用割合
R 1 年度	362 名	485 名	74.6%
H30 年度	413 名	520 名	79.4%

本学独自の奨学金として、1 回生時成績優秀者に対する「六葉奨学金」、諸活動で優秀な成績を収めた者に対する「課外活動等奨学金」(備付-規程集-94)、緊急時の奨学金として「応急奨学金」(備付-規程集-95) を設けている。また、日本学生支援機構奨学金や、その他各種奨学金の情報収集にも努めている。

学生の健康管理に関しては、保健室主管により、ケガ等に対する応急処置、健康診断、健康相談を実施している。メンタルヘルスケアやカウンセリングに関しては、学生相談室が中心となり、クラスアドバイザー、保健室と連携して対応している。また、新入生オリエンテーションでクラスアドバイザー制度や学生相談室の周知を行っている。また、『学生相談室通信』を年 2 回全学生に配布及び学生相談室主催の「ティーアワー」を定期的に開催している。令和元年度は 6 月、7 月、11 月に開催。学生 11 名、教職員 1 名が参加した。それらの情報共有として、学生相談室長・カウンセラー・保健主事が集まり、学生相談室ミーティングを開催し、連携体制を強化している。令和元年度は、学生相談室ミーティングを 13 回開催した。ハラスメントに関しては、ハラスメント相談員 7 名による「ハラスメント相談員研修会」を開催し、ハラスメント対策を行っている。なお、今年度、開催を予定していた全教職員向け「ハラスメント研修会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむなく中止となった。

学生ニーズの把握のために年度末に「学生会主催行事に関するアンケート」(備付-27) を実施し、学生生活に関する学生の意見や要望の聴取を行い、「学長と学生会との懇談会」を通して環境改善に努めている。例年 3 月に懇談会を開催していたが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。その他には「短大生調査」(備付-26)、学生の卒業時に行う「学生満足度調査」(備付-25) により学生状況の把握に努めている。学生の意見や要望については、令和 2 年度の新学生会へ引き継ぎ、新型コロナウイルスの感染が収束した段階で懇談会の実施を予定している。

留学生の学習及び生活支援に関しては、授業料 33%の減免措置を設けている。

社会人入学生に対しては、入学金半額、授業料 25%の減免措置、以前の大学で取得した単位の認定を行っている。

障がい者への支援体制としては、学内環境整備を継続して行なっている。また、「修学支援委員会規程」(備付-規程集-39) 及び「障害学生修学支援規程」(備付-規程集-40) を制定・施行し全学的に障がい学生支援の推進を図っている (図Ⅱ-B-3-7～10)。

図Ⅱ-B-3-7　車椅子受講スペース

図Ⅱ-B-3-8 校舎出入口スロープ

図Ⅱ-B-3-9 多目的トイレ

図Ⅱ-B-3-10 車椅子用グレーチング

長期履修生を受け入れる制度については設けていないが、他大学の事例を参考に、制度について引き続き検討を行っている。

学生の優れた社会的活動に対して、「課外活動等奨学金」を交付している。また、学生の積極的な社会的活動を促し、学生会における社会的活動や地域活動を行うサークルに対する助成などを行っている。さらに、学生の社会的活動に対して「社会活動実践」という科目を設け、在学期間中に学生が自ら主体的に取り組んだ活動に対して、レポートを提出することにより評価（1 単位認定）している。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

（2）　就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

（3）　就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

（4）　学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

（5）　進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状＞

就職支援のための事務組織であるキャリア支援課を中心に、各学科・専攻のクラスアドバイザーと情報共有等連携を図りながら、全学協力体制で進路支援を行っている。また、各学科会議にキャリア支援課の職員が参加し、そこで現状を報告し、就職支援に対する意見を出し合うことで、キャリア形成実践のための企画・立案及び必要な就職対策につなげている。

就職支援のための施設として、キャリア支援課内には、オープン形式の相談コーナー2ヶ所と、他人に聞かれたくないという学生への配慮のために個室を2室設けている。ここでは、常時キャリアアドバイザーをはじめキャリア支援課職員によるきめ細かな個別相談を行っている。令和元年度の学生一人当たりの面談回数の平均実績は、生活科学学科8回、幼児教育学科4回であった。なお、令和2年3月からは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面方式を Web によるオンライン方式に変更して対応している。また、資料コーナーには、企業・保育園・幼稚園・公務員などの求人資料や事業所情報、就職活動報告書を自由に閲覧できるよう備えている。また、いつでも適性検査（キャリア・インサイト）が行えるパソコンを整備している。

さらに、本学では、学科別に学内合同説明会を行っている。4月末には幼児教育学科1，2回生全員と仁愛大学子ども教育学科3，4年生の希望者を対象に「私立幼稚園・認定こども園合同説明会」及び「民間保育園合同説明会」を本学体育館にて開催した。福井県内の幼稚園、認定こども園、保育園から60法人が出席し、各園の教育・保育方針や取組み等について説明があり、現場の保育士と直接交流することができる貴重な機会となった。令和2年3月には、生活科学学科の学生を対象とした「学内企業合同説明会」を開催するため、企画・準備を進め99社の参加申し込みがあったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためやむなく中止となった。代替として参加企業概要を学生に配付し、個別会社説明会の案内をメールで行った。

図Ⅱ-B-4-1 相談室（適性検査用パソコン設置）

図Ⅱ-B-4-2 求人・事業所資料コーナー

就職のための資格取得、就職試験対策として、ライセンス講座、各種の試験対策講座など必要な事項の対策を講じ、全学あげて就職支援に取り組んでいる。具体的には、学年または学科ごとで定期的に「進路・就職ガイダンス」を開催し、就職情報の提供をはじめ、就職活動の方法、面接試験のアドバイスなどを行っているほか、外部講師による「就職試験対策講座」も実施している。また、就職試験対策の一環で、「医療事務（メ

ディカルクラーク 2 級）講座」「販売士 3 級講座」「公務員試験対策講座」を開講している。筆記試験対策では、一般常識を中心とした「インターネットを活用した就職試験対策（E-Testing)」を行っている。令和 2 年 3 月からは本学の e ラーニングシステム「仁短 Moodle」に就職活動マニュアルや事業所説明会、選考試験の案内など掲載し就職情報を充実させている。

卒業時の就職状況は、学科・専攻ごとに就職率・就職先・職種などを図表化して全学教授会にて報告、在学生の保護者にも周知し、就職支援に活用している。また、学生には「キャリア支援課に対するアンケート」として就職活動の満足度を調査し、今後の支援のあり方を検討する材料にしている。

進学については、資料コーナーに大学や専門学校、通信教育など進学のための資料を備え、進学希望者の個別相談にも応じている。令和元年度の進学の実績は、本学併設の仁愛大学に 1 名、専門学校に 2 名の学生が進学した。留学については、英語の授業担当教員が個別に相談にのっている。

図Ⅱ-B-4-3 就職試験対策講座

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

Ⅱ-B-2(5)について、基礎学力が不足する学生に対する学習成果の獲得に向けて、「オフィスアワー」を利用し学習に関する個別指導を行っているが、今後はより一層充実した学習支援のあり方を検討する必要がある。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

＜Ⅱ-A の前回の行動計画の実施状況＞

学習成果の社会的評価をさらに高めるため、平成 29 年度より学習成果等に関して企

業の意見聴取及びアンケート調査を実施している。幼児教育学科については平成 28 年度に県内幼児教育、保育施設に学習成果等に関するアンケート調査を実施し、学習成果の見直しを行った。

成績不振者への学修指導制度として、平成 29 年度より注意勧告、退学勧告制度等を設け、クラスアドバイザーなど学科・専攻教員と連携して学生指導に取り組んでいる。

教育課程の編成・実施の方針に関しては、教養科目の見直しについては随時行っており、近年 7 年間で 8 科目の見直しを行った。幼児教育学科では教職課程・保育士養成課程の変更に伴い、三つの方針の見直しを行い、専門科目の再編を行った。

入学者受入れについては、AO 入試の見直しを全学的に行ってきた。平成 30 年度入試（平成 29 年度実施）からは、幼児教育学科における実技試験の領域を広げ、音楽表現・身体表現・造形表現の 3 つにした。令和 2 年度入試（令和元年度実施）からは、食物栄養専攻に AO 入試を新たに導入した。これらの変更に関しては、受験生が分かり易いようリーフレットや入試ガイド等にまとめ、周知に努めた。このような選抜方法及び広報活動の見直しの成果として、毎年 AO 入試では一定の受験者を確保している。なお、令和 3 年度入試（令和 2 年度実施）からは高大接続改革を受けて、入学者選抜制度の見直しを行った。

＜Ⅱ-B の前回の行動計画の実施状況＞

FD 活動では、授業評価アンケート、全教員による公開授業、シラバス作成に関する研修会等を毎年実施し、令和元年度からは TP 作成ワークショップを通して、授業・教育方法の改善を行っている。

SD 活動では、SD 委員会を立ち上げ、教職協働を進めている。

図書館においては、「青空文庫表紙コンテスト」「図書館サポーター推薦図書」をはじめ、様々な試みを行なった結果貸出数の増加に至った。

ICT の活用については、主に、生活情報専攻では平成 27 年度入学生からタブレットの 2 年間無償貸し出しを行い、教科書のデジタル化、授業等での活用を進めてきたが、平成 31 年度入学生からは、学生所有のスマートフォンの活用を中心にした授業展開としている。

学習成果の獲得に向けては、クラスアドバイザー、教科担当者が学習支援等の個別対応も行っている。

教育環境については 50 周年記念事業の一環としてラーニング・コモンズや ML(Music Laboratory) 教室等を整備した。

進路支援については、学内ならびに学園（仁愛大学）内での企業合同説明会（平成 20 年度より）、幼稚園・保育園合同説明会を開催（平成 26 年度より）するとともに、保護者対象説明会も毎年開催し、学生・教職員・保護者が連携できるよう努めている。

受験生に対しては、AP を明確に示すとともに、『大学案内』や本学ホームページに、カリキュラムマップの追加や就職に関する情報の強化等、内容の充実を図った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教学 IR 活動については、その分析結果を読み手に的確に伝えるために、系統立ててわかりやすく公表することを検討する。

基礎学力が不足する学生への学習支援については、その現状を把握し補習授業等も含めた支援のあり方を検討する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］

＜根拠資料＞

備付資料　24 『ブランディング事業 2019 年度成果報告書』、38 教員個人調書、
39 教育研究業績書、40 非常勤教員一覧表、
41 『仁愛女子短期大学研究紀要』(第 49 号)、
42 『仁愛女子短期大学研究紀要』(第 50 号)、
43 『仁愛女子短期大学研究紀要』(第 51 号)、
44 『仁愛女子短期大学研究紀要』(第 52 号)、45 専任教員一覧-年齢別-、
46 専任教員の研究活動状況表(平成 27 年度～令和元年度)、
47 外部研究資金の獲得状況一覧表(平成 29 年度～令和元年度)、
48 教員以外の専任職員の一覧表、
49 仁愛女子短期大学の FD(平成 29 年度)、
50 仁愛女子短期大学の FD(平成 30 年度)、
51 仁愛女子短期大学の FD(令和元年度)、
52 SD 委員会会議記録(平成 29 年度)、53 SD 委員会会議記録(平成 30 年度)、
54 SD 委員会会議記録(令和元年度)、
55 令和元年度 SD 研修会参加状況一覧、
59 SD 活動に関する連携協定書、85 危機管理マニュアル

備付資料-規程集　3 学校法人福井仁愛学園 経理規程、
4 学校法人福井仁愛学園 経理規程施行細則、
6 学校法人福井仁愛学園 稟議規程、
7 学校法人福井仁愛学園 公印取扱規程、
10 学校法人福井仁愛学園 公益通報等に関する規程、
15 学校法人福井仁愛学園 ハラスメントの防止等に関する指針、
16 学校法人福井仁愛学園 事務決裁規程、
17 学校法人福井仁愛学園 懲戒処分の基準について、
25 仁愛女子短期大学 事務組織及び事務分掌規程、
26 仁愛女子短期大学 文書取扱規程、
27 仁愛女子短期大学 文書保存規程、
28 仁愛女子短期大学 事務決裁規程、
30 仁愛女子短期大学 委員会規程、
38 仁愛女子短期大学 SD 委員会規程、
42 仁愛女子短期大学 教員選考規程、
43 仁愛女子短期大学 教員選考基準、
49 仁愛女子短期大学 就業規則、
51 仁愛女子短期大学 育児休暇等に関する細則、

52 仁愛女子短期大学 介護休暇等に関する細則、
100 仁愛女子短期大学「学生による授業評価アンケート」実施要項、
101 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度要項、
102 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度に係る取扱内規、
112 仁愛女子短期大学 個人研究費規程、
113 仁愛女子短期大学 研究旅費内規、
114 仁愛女子短期大学 共同研究費使用規程、
115 仁愛女子短期大学 公的研究費等の不正防止に関する基本方針、
116 仁愛女子短期大学における研究活動に係る不正行為の防止
及び公的研究費等の不正防止に関する規程、
117 仁愛女子短期大学 公的研究費等不正防止計画、
119 仁愛女子短期大学 研究成果表彰制度要項、
126 学校法人福井仁愛学園 海外研修助成規程

［区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分　基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学は、生活科学学科（生活デザイン専攻、生活情報専攻、食物栄養専攻）と幼児教育学科で構成しており、短期大学設置基準第 20 条及び第 22 条に基づき教員組織を編成している。

令和元年 5 月 1 日時点の教員組織は、短期大学設置基準上、全体として 27 名の専任教員（内、教授 11 名）が必要であるが、総数 28 名（学長及び助手 3 名除く）で、各学科・専攻の必要専任教員数の基準も満たしている。また、生活科学学科食物栄養専攻においては、栄養士養成施設としての教員及び助手の配置基準、幼児教育学科においては、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程としての基準をいずれも満たしている。

学科・専攻課程の CP に基づき、専任教員及び非常勤教員の配置状況は、生活科学学

科（専任 16 名、非常勤 46 名（本学園内設置校からの兼担 4 名を含む））、幼児教育学科（専任 12 名、非常勤 28 名）である（備付-40,45）。各学科は、年 1 回、専任教員及び非常勤教員による拡大学科会議を開催し、学習成果や三つの方針、アセスメント・ポリシーに関する情報共有及び意見交換等を実施し、連携を取っている。

専任教員の採用・昇任は、設置基準に準拠した選考基準に基づき教員選考委員会において短期大学教育を担当するにふさわしい資格等を審査して行っている。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、学位、授業科目、主な研究業績及び主な社会活動（委員委嘱や社会活動）については本学ホームページで公開している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充たしており適切な役割分担の下、連携体制を確保し編成されている。学科・専攻課程の CP に基づく専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）は併設大学の支援を得ながらバランスのとれた配置となっている。

非常勤講師の採用については、専任教員同様に「教員選考基準」（備付-規程集-43）に基づき教員選考委員会において審査が行われている。

補助教員等は、養成基準で指定されている助手 3 名により教育支援体制も維持されているほか、情報メディア教育支援室及び各学科に授業並びに実習支援のための職員を配置している。

専任教員の任用・昇任人事については、「教員選考基準」及び内規等を備え、「教員選考規程」（備付-規程集-42）に基づき教員選考委員会及び代表教授会の審議を経て理事会で決定し任用、昇任が実施されている（備付-38,39）。

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

（1）　専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

（2）　専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。

（3）　専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

（4）　専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

（5）　専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。

（6）　専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

（7）　専任教員が研究を行う研究室を整備している。

（8）　専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

（9）　専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

（10）　FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①　教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

（11）　専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-2 の現状＞

現在のところ専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）の件数は維持されており、各学科・専攻の CP に基づいて成果をあげている（備付-46）。

専任教員個々人の研究活動の状況については、『仁愛女子短期大学研究紀要』（備付-41～44）の巻末に、研究成果一覧を設けて記載している。また、本学ホームページ上において各教員の主な研究成果を公開している。

科学研究費補助金の採択状況は下表の通りであり、積極的に新規申請を行っている。その結果、研究代表者及び研究分担者の採択件数は増加傾向にあり、令和元年度は、専任教員が研究代表者として 4 件（3 名）、研究分担者として 4 件（2 名）獲得している（表Ⅲ-A-2-1）。

表Ⅲ-A-2-1　科学研究費補助金採択状況

	研究代表者				研究分担者
	新規		継続件数	合計件数	件数
	申請件数	採択件数			
H27 年度科学研究費	4	0	1	1	1
H28 年度科学研究費	5	1	1	2	3
H29 年度科学研究費	3	1	2	3	3
H30 年度科学研究費	6	0	2	2	4
R 1 年度科学研究費	4	2	2	4	4

この他、令和元年度は、福井県の「県内大学等と県内企業等との協働プロジェクト事業」として、「森田地区地域資源(マイアクア)活用プロジェクト」、「福井県内企業ウェブ用動画による企業 PR に関するプロジェクト」、「福井梅を用いた高品質加工品（シロップ）の開発」、計 3 件の本学専任教員の教育・研究プロジェクトが補助金交付を受け、学生及び県内企業や商工会議所、公民館と協働で活動を行った（備付-47）。

また、学内の教育・研究関係予算である学長裁量経費及び共同研究費の取組を発展させた事業「保育者育成のためのキャリア・ルーブリックの開発」（備付-24）は、平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業に全国の短大で唯一選定され、令和 2 年度まで補助金の交付を受ける予定である。経理課との連携により、外部資金、大学から交付する個人研究費などの使用規程を文部科学省の使用ルールに基づき整備している（備付-規程集-112～117）。加えて、研究倫理教育のための研修会を定期開催しながら、e ラーニングを取り入れて教育効果の定着を図っている。なお、資金面から若手研究者

の支援・育成を行うため、個人研究費調整金制度や共同研究費などの資金についても、随時見直しながら効率的運用を図っている。

専任教員の研究成果を発表する機会を確保するものとして、学内において「研究成果発表会」を開催し、全教職員による優秀者投票で最多得票者に「研究成果優秀賞」を授与している（備付-規程集-119）。また、3 月には『仁愛女子短期大学研究紀要』第 52 号を発行した。

専任教員の研究環境として、専任教員は個人の研究室を持っており、週 1 日以内の研修日を取得できる制度を継続している。さらに、研修日以外に特に必要とする場合には研修時間の取得を申請することができる。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、「海外研修助成規程」（備付-規程集-126）を定めている。

FD 委員会の活動に関しては、「仁愛女子短期大学委員会規程」第 6 条（2）（備付-規程集-30）に所管事項が定められている。また、授業評価アンケートのための実施要項（備付-規程集-100）を整備し、適切に実施・運用している。

全教員が主体的に取り組む FD 活動である公開授業週間（10/28～11/2）及び授業評価アンケート等によって授業の改善を行っている。また、毎年実施するシラバス作成等の FD 研修会には、全教員が参加して、教育方法の改善を行っている。令和元年度は、TP の作成を義務化し、TP 作成ワークショップを 2 度開催した。教員同士のピアメンタリングを用いて教育方法や教育方針に関して自己省察し、教育理念や目標を導くことにより、今後の授業・教育方法の改善を行った（備付-49～51）。

専任教員は、所属する学科・専攻の活動や、委員会活動をとおして、教員間の連携を図るとともに、学内の関連部署（情報資源センター、総合学務センター、事務局等）とも連絡を密にして、個々の学生の動向を共有し、学習成果の獲得が向上するよう努めている。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

（1）　事務組織の責任体制が明確である。

（2）　事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

（3）　事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

（4）　事務関係諸規程を整備している。

（5）　事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

（6）　防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。

（7）　SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①　事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

（8）　日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。

(9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-3 の現状＞

事務職員の責任体制は「仁愛女子短期大学事務組織及び事務分掌規程」（備付-規程集-25）に基づき定められている。学生に対しては『学生のしおり』において、「運営機構図」及び「業務分担」を明示している。

事務職員は、学内の各種委員会による研修会、外部研修に参加するほか、日常業務の中で専門的な知識の習得や能力の開発に努めている。各部署の業務内容を事務職員間で共有し幅広い知識の習得に努め、教員及び学生との信頼関係を深める努力をしている。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できるよう、個人面談により個々の希望や部署内の状況を把握し、学内及び学園内の人事異動を通して、適性にあった人員配置をおこなっている（備付-48）。

事務関係の規程として、学園には「経理規程」（備付-規程集-3）、「経理規程施行細則」（備付-規程集-4）、「稟議規程」（備付-規程集-6）、「公印取扱規程」（備付-規程集-7）、「事務決裁規程」（備付-規程集-16）を整備している。仁愛女子短期大学においては「文書取扱規程」（備付-規程集-26）、「文書保存規程」（備付-規程集-27）、「事務決裁規程」（備付-規程集-28）を整備している。

総合学務センター、附属図書館、情報メディア教育支援室及び事務局には、事務職員全員に専用のパソコンを整備している。なお、教職員間の情報共有化と協働を進めるため、グループウェアを導入し、学内の情報共有等の活性化が図られている。

防災対策は、年 2 回、防災訓練を行っている。学生全員参加の避難訓練及び防災に対する知識・理解のための総合防災訓練を通して、地震・火災等の初期対応の確認、自衛消防団としての役割の確認、防災器具等の確認、AED・消火器使用の訓練等を行っている。また、情報セキュリティ対策として教育用サーバと業務用サーバを分離し、クライアントPCにはすべてウィルスバスター等のウイルス対策ソフトの導入を義務付けており、年度当初には全教職員に情報セキュリティ対策の確認を行い、必要に応じて注意喚起をグループウェア上で行っている。

防災対策、情報セキュリティ対策を集約した「危機管理マニュアル」（備付-85）については、毎年危機管理委員会において点検・更新を行い、総合防災訓練時に教職員に周知し共通理解を持っている。

「SD 委員会規程」（備付-規程集-38）に基づき、FD 活動とも連携して全学的な SD 活動の実施を検討している。年度当初に開催される全教職員参加の「教育計画キックオフ会」にて、当該年度の活動計画及び目標を発表のうえ実施するとともに、随時職員研修・報告会を実施している。全学教授会における審議・報告事項については、全学教授会に参加しない事務職員を対象に報告会を行い、運営に係る情報の共有に努めている。また、教員が企画する FD 研修会や教学 IR 研修会等にも参加している（表Ⅲ-A-3-1／備付-52～55）。平成 29 年度からは、県外の私立短期大学と「SD 活動に関する連携協定書」（備付-59）を締結し、合同研修会や情報交換を行っている（令和元年度は合同研修会開

催なし)。

業務円滑化を図るために、各部署の課長級以上の職員による「課長会」を月 1 回開催し、業務の見直しや事務処理の点検・評価、課を跨いだ課題解決のための協議を行っている。各部署においては毎日、朝会において業務状況の確認や連絡事項等の周知により、情報共有を図っている。

全ての委員会に 1 名以上の事務職員が構成員として参加し、また、学科会議にキャリア支援課の職員が出席する等、教員組織と密接な連携を取りながら、学生の学習成果の獲得が向上するよう努めている。

表Ⅲ-A-3-1 令和元年度 SD 研修会等　開催状況

研修会名	開催日	対象
学園財務研修会	9/1	専任教員･専任職員
防災訓練　救急救命研修会	9/18	専任教員･専任職員･派遣職員
自己点検・評価活動に関する研修会	1/8	専任教員･専任職員
建学の精神研修会	2/26	専任教員･専任職員･派遣職員
ハラスメント研修会	3/4(※)	専任教員･専任職員･派遣職員
衛生委員会研修会	2/6,3/5(※)	専任教員･専任職員･派遣職員
全学教授会報告会	4/3,5/23,6/20,7/11,9/19,10/3,11/14,12/19,2/6,3/5,3/26	専任職員(係長級以上を除く)･派遣職員
課長会	4/9,5/7,6/4,7/2,8/1,9/3,10/1,11/5,12/3,1/14,2/13	専任職員(課長級以上)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

[区分　基準Ⅲ-A-4　労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教職員の就業に関する諸規程を整備している。

(2)　教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

(3)　教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分　基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業に関する規程として、仁愛女子短期大学の「就業規則」(備付-規程集-49)、「育児休暇等に関する細則」(備付-規程集-51)、「介護休暇等に関する細則」(備付-規程集-52) の他、学園の「公益通報等に関する規程」(備付-規程集-10)、「ハラスメントの防止等に関する指針」(備付-規程集-15)、「懲戒処分の基準について」(備付-規

程集-17）を整備し、適切な就業環境の維持に努めている。

諸規程については、グループウェアにて常に最新のものに更新し、改定時にはその都度グループウェアを活用し変更箇所を教職員へ周知を図っている。なお、当該諸規程については、グループウェア上でいつでも閲覧、印刷可能な環境にある。

労働関係法令の遵守及び就業に関する各種規程の運用により、就業及び人事管理を適切に行っている。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

収容定員規模の縮小に伴い、教員組織・事務組織のスリム化が必要である一方、大学運営ではより高度で複雑な対応が求められており、効果的な FD･SD 活動を展開していかなければならない。

また、本学では危機管理マニュアルを整備しているが、今回の新型コロナウイルス等の感染症対策は不十分であり、より一層充実した内容にしていく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし。

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

＜根拠資料＞

備付資料　25 学生満足度調査―仁愛女子短期大学での学生生活を振り返って―、
56 キャンパス配置図、校地･校舎の配置図及び平面図、
57 図書館、学習資源センターの概要、
85 危機管理マニュアル

備付資料-規程集　3 学校法人福井仁愛学園 経理規程、
4 学校法人福井仁愛学園 経理規程施行細則、
76 仁愛女子短期大学 学舎等管理規程、
77 仁愛女子短期大学 消防計画規程、
82 仁愛女子短期大学 附属図書館資料収集･管理規則、
84 仁愛女子短期大学 図書廃棄要綱

［区分　基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(2)　適切な面積の運動場を有している。
(3)　校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(4)　校地と校舎は障がい者に対応している。
(5)　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
(6)　通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
(7)　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
(8)　適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
(9)　図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
　① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
　② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
(10) 適切な面積の体育館を有している。

＜区分　基準Ⅲ-B-1 の現状＞

現有校地は、校地敷地（22,756 ㎡）、体育施設敷地（887 ㎡）、屋外運動場敷地（21,275 ㎡、テニスコート及びグラウンド周辺駐車場敷地含む）合わせて 44,918 ㎡あり、短期大学設置基準面積 5,800 ㎡を十分に満たしている。現有校舎も 13,702 ㎡（体育館 786 ㎡含む。）と短期大学基準面積 5,150 ㎡を十分に満たしている（備付-56）。

障がい者に対して、校地には障がい者用駐車スペース(正面玄関前 2 台分、C 館前 2 台分　計 4 台分)の確保、校舎には、エレベータ(B 館 1 基、C 館 2 基、E 館 1 基　計 4 基)、多目的トイレ（B 館 1 ヶ所、C 館 2 ヶ所、E 館 1 ヶ所、F 館 1 ヶ所　計 5 ヶ所）等を設置し配慮している。車椅子での移動は、F 館 2 階のダンススタジオ及び陶芸館 2 階を除いて可能となっており、固定机の設置された大・中規模講義室にも車椅子に対応した座席を設けている。

通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

本学の学科・専攻課程に対応するため、講義室のほか、CG（Computer Graphics）演習室、パソコン演習室、アクティブラーニング室、集団給食実習室、ML（Music Laboratory）教室、図工演習室、保育総合演習室など、演習室や実験・実習室等が配置されている（表Ⅲ-B-1-1)。全ての講義室にはプロジェクタ、実物投影機、DVD/BD プレイヤーやマイク設備が設置され、学内ネットワーク及びインターネット接続が可能となっている。

表Ⅲ-B-1-1 講義室、演習室、実験・実習室の数

区　分	室数	概　要
講義室	11	講義室(357名)　1 講義室(137～140名) 3 講義室(72～ 77名) 2 講義室(36～ 49名) 5
演習室	32	CG演習室、パソコン演習室、語学情報演習室、 アクティブラーニング室、ML教室、図工演習室、レッスン室6、 保育総合演習室、ダンススタジオ、アトリエ　他
演習室(自習室)	29	ラーニング・コモンズ、Mac自習室、器楽練習室27
実験室・実習室	21	集団給食実習室、調理実習室、食品栄養実験室　他
合　計	93	

C 館の 2～4 階には、情報資源センター（2 階：ラーニング・コモンズ 146 ㎡、3･4 階：図書館 790 ㎡）を配置しており、学生の利用に際して十分な広さを有している（備付-57)。

附属図書館の蔵書数は 89,753 冊、学術雑誌数は 108 種、AV 資料数は 5,962 点、視聴覚ブース 8 台、座席数は 78 席を設けており、資料数、座席数ともに十分確保されている。

購入図書選定システムについては、「仁愛女子短期大学附属図書館資料収集・管理規則」（備付-規程集-82）に、廃棄システムについては、「仁愛女子短期大学図書廃棄要綱」（備付-規程集-84）に明示されている。

図書購入には、全教員（非常勤講師も含む）による「図書館備付学生利用図書」の推薦、学生による「リクエスト図書」の申請、本学学生による図書館サポーターの選書ツ

アー、図書館独自の選書（参考図書、継続図書、一般教養図書、視聴覚資料）がある。

参考図書として 3,284 冊（蔵書数 89,753 冊）を整備、講義概要掲載の参考図書についても収集している。

施設・設備に関しては、「学生満足度調査」（備付-25）及び年度末に「学長と学生会との懇談会」で意見を聴取し、適宜改善を図っているが、基準Ⅱ-B-3 で述べたように、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、懇談会は中止した。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。

(2)　諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

(3)　火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。

(4)　火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

(5)　コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

(6)　省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分　基準Ⅲ-B-2 の現状＞

固定資産・消耗品等の管理については、「学校法人福井仁愛学園経理規程」（備付-規程集-3）、「福井仁愛学園経理規程施行細則」（備付-規程集-4）に基づき維持管理されている。貯蔵品は有していない。

火災・地震対策は、「仁愛女子短期大学学舎等管理規程」（備付-規程集-76）及び「仁愛女子短期大学消防計画規程」（備付-規程集-77）に基づき、火災及び地震を想定した学生避難訓練を例年 5 月に、また火災・地震をはじめとした様々な危機への対応を学ぶ教職員総合防災訓練を 9 月に、火災報知機等の消防設備の点検を 3 月に実施している。この他、令和元年度から 3 か年計画で、災害時の帰宅困難者のための防災備蓄整備を開始した。

防犯対策は、不審者の侵入を防ぐため、授業期間中は構内入口に警備員を配置し、適宜、巡回警備を実施している。各館入口には防犯カメラ（記録可）を設置するとともに、休日や早朝・夜間等は警備員又は機械による警備を行い、24 時間体制で防犯対策を実施している。また、当該危機に対処するための危機管理マニュアル（備付-85）を整備し、その内容については、簡易版を作成し、総合防災訓練の際に教職員に配付・周知している。

情報メディア教育支援室が中心となって学内のネットワーク管理やコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。全教職員に対し、毎年 4 月の全学教授会でウイルス対策やフィッシング対策等の情報セキュリティ対策について注意喚起を行うとともに、日頃からセキュリティアップデート情報をグループウェアにて周知し、アップデートを促している。

省エネ等対策については、デマンド装置を設置し、電力消費削減対策を掲げ、全学教

授会やミーティングアワー等で学内の教職員及び学生に周知を図るとともに、前年度の総括を 7 月の全学教授会等で全教職員に対し報告している。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

近年多発する地震のほか、河川沿いに位置する本学は、特に大雨・台風による水害等に対して更なる対策が必要である。また、帰宅困難者が発生した場合等に備え、防災備蓄を計画的に進める必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし。

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

＜根拠資料＞

備付資料　56 キャンパス配置図、校地・校舎の配置図及び平面図、
58 情報メディア教育支援室資料

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

(2)　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

(3)　技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

(4)　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

(5)　教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

(6)　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

(7)　教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。

(8)　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-C-1 の現状＞

各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるための技術サービス、専門的な支援、施設設備については、学生からは「学長と学生会との懇談会」、非常勤講師を含む教員からは各学科が開催する「拡大学科会議」、専任教職員からは「役員教職員懇談会」を通じて意見・要望を把握し、その向上・充実を図っている。

教職員は、情報メディア教育支援室及び FD 委員会が主催している LMS や e ポートフォリオ等に関する利用講習会を受講し、授業等での活用方法を学んでいる。学生は、授業科目「情報メディア入門」において、パソコン演習室や学内 LAN を利用するための ID・パスワード及びメールアドレスを受け取り、学習における ICT 活用方法を学んでいる。ノートパソコンやデジタルカメラ等のデジタル機器については、必要に応じて全学生に貸与している。

これらの技術的資源（ハードウェア・ソフトウェア、専門的な支援等）や設備の維持、整備については、第 2 次中長期財務計画（2017-2021）及び毎年実施する予算ヒアリン

グに基づき、適宜見直しを行いながら計画的に実施している。

パソコンやネットワークの運用については、情報メディア教育支援室に職員を配置し、学生及び教職員への技術的支援を実施している。情報メディア教育支援室は、利用者や各学科・専攻の要望等を運営委員会で議論し、専門的な支援の実施や教育環境の維持に努めており、突発的な故障等が生じた場合は事務局と連携して適切な対応をしている。

情報メディア教育支援室では、授業用のパソコン室 3 室（パソコン演習室、語学情報演習室、アクティブラーニング室)、自習用のパソコン室 1 室（ラーニング・コモンズ）を管理・運営している（備付-56)。設置するパソコンには、各学科・専攻課程の教育課程に基づき､オフィス系のソフトウェアや専門性に応じて必要なWeb制作アプリ、画像・音声・動画の編集アプリ等を導入している。年度末には、パソコン室を授業等で使用する常勤教員および非常勤教員に対して、追加すべきアプリが無いか等のアンケートを取り、次年度に向けた整備を行っている。パソコン室 4 室には有線 LAN 及び無線 LAN が整備され、学内ネットワークおよびインターネットへ接続可能であり、それらを利用した授業が行われている。さらに、生活情報専攻の学生向けにスマホ・タブレット用の無線 LAN も整備しており、授業や自習等にネットワークを利用可能である（備付-58)。

「アクティブラーニング室」では、グループワーク等のアクティブラーニングに対応するため、学生の PC やタブレット画面をスクリーンへ表示するシステム、双方向的な授業を実施できるクリッカー、移動式の机、小型のホワイトボード等を導入している。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

現在、学生所有のスマホ・タブレットの学内無線 LAN への接続は、一部の専攻（生活情報専攻のみ）に留まっているが、今後は他の学科・専攻の学生へも対象を拡大するなど、より一層、ICT 環境を充実していく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし。

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

＜根拠資料＞

提出資料　16 計算書類等の概要（過去 3 年間）［書式 1～4］、
17 平成 29 年度資金収支計算書・資金収支内訳表、
18 平成 30 年度資金収支計算書・資金収支内訳表、
19 令和元年度資金収支計算書・資金収支内訳表、
20 平成 29 年度活動区分資金収支計算書、
21 平成 30 年度活動区分資金収支計算書、
22 令和元年度活動区分資金収支計算書、
23 平成 29 年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表、
24 平成 30 年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表、
25 令和元年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表、
26 平成 29 年度貸借対照表、27 平成 30 年度貸借対照表、
28 令和元年度貸借対照表、29 第 2 次中長期計画 2017-2021、
30 令和元年度事業報告書、31 令和 2 年度事業計画書、
32 令和 2 年度予算書

備付資料　60 本学ホームページ「本学にご支援をお考えの皆様へ」、
61 平成 29 年度決算書、62 平成 30 年度決算書、63 令和元年度決算書
87 『学園通信』vol.38

備付資料-規程集　3 学校法人福井仁愛学園 経理規程、
4 学校法人福井仁愛学園 経理規程施行細則、
5 学校法人福井仁愛学園 経理規程第 32 条の運用に関する取扱い要領
128 学校法人福井仁愛学園 資産運用・管理規程

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。

⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
③ 年度予算を適正に執行している。
④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分　基準Ⅲ-D-1 の現状＞

１．学校法人

過去 3 年の資金収支の教育活動資金収支差額は、平成 29 年度 287,898 千円（収入超過）（千円未満切捨て、以下同様）、平成 30 年度 144,264 千円（収入超過）、令和元年度 285,572 千円（収入超過）と推移している。

過去 3 年の事業活動収支の経常収支差額は、平成 29 年度△271,596 千円（支出超過）、平成 30 年度△133,373 千円（支出超過）、令和元年度△143,602 千円（支出超過）と支出超過が続いている。短期大学としては、学生生徒等納付金収入の減少や、平成 26～28 年度の 50 周年施設整備事業が終了したことに伴う減価償却費増大が法人全体の収支にも影響を与えていると考える。

貸借対照表の状況は、負債比率は 12.6%、流動比率は 261.2%、前受金保有率は 345.7%であり、いずれも全国平均並みであり、必要な資産と資金の流動性とを有していると言える（提出-16～28,30／備付-61～63）。

２．短期大学

過去 3 年の資金収支の教育活動資金収支差額は、平成 29 年度 29,081 千円（収入超過）、平成 30 年度△18,484 千円（支出超過）、令和元年度 58,026 千円（収入超過）と推移している。

過去 3 年の事業活動収支の経常収支差額は、平成 29 年度△105,884 千円（支出超過）、平成 30 年度△92,830 千円（支出超過）、令和元年度△109,416 千円（支出超過）と、支出超過が続いており、定員充足率の改善や競争的資金（補助金）獲得による収入確保

に向けて、全学をあげて取り組んでいる状況である。なお、経常収入に対する教育研究経費比率は 31.5%で 20%を十分に超えており、教育研究用の学習資源に適切に配分されている。

貸借対照表では、負債比率は 13.3%、流動比率は 198.1%、前受金保有率 211.6%と、十分な資産と概ね良好な資金の流動性とを有しており、短期大学の存続は可能な財務状況にある。

退職給与引当金等にかかる経理処理は通知等に基づき適正に実施している。また、資産運用は学園の「資産運用・管理規程」(備付-規程集-128) に基づき、理事会の承認の範囲内でリスクの少ない金融商品を中心に適切に運用している。

寄付金は、文部科学大臣から特定公益増進法人の証明及び税額控除に係る証明を受け、適宜受入れを行っている。令和元年度には、学園及び本学ホームページに寄付金募集のサイトを設け、ホームページを活用した寄付金募集の強化を行った (備付-60)。学校債は発行していない。

短期大学の定員充足率は、表Ⅲ-D-1-1 のとおり減少傾向にあり、令和元年度の収容定員充足率は 83.8%、入学定員充足率は 78.3%であった。特に入学定員充足率が前年度の 91.0%から大きく減少した。このため、令和 2 年度からの入学定員の見直しを実施したうえで、令和 3 年度からの生活科学学科の改編（生活デザインと生活情報の 2 専攻を融合した新専攻を設置）を決定した。

表Ⅲ-D-1-1　仁愛女子短期大学 定員充足率の推移

学科・専攻課程名		項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
生活科学学科	生活デザイン専攻	入学者数	40	38	28	29	19
		入学定員	40	40	40	40	30
		充足率	100.0%	95.0%	70.0%	72.5%	63.3%
	生活情報専攻	入学者数	78	82	86	73	75
		入学定員	90	90	90	90	70
		充足率	86.7%	91.1%	95.6%	81.1%	107.1%
	食物栄養専攻	入学者数	44	41	43	23	40
		入学定員	40	40	40	40	40
		充足率	110.0%	102.5%	107.5%	57.5%	100.0%
	小計	入学者数	162	161	157	125	134
		入学定員	170	170	170	170	140
		充足率	95.3%	94.7%	92.4%	73.5%	95.7%
幼児教育学科		入学者数	111	115	107	102	97
		入学定員	120	120	120	120	100
		充足率	92.5%	95.8%	89.2%	85.0%	97.0%
短期大学全体 入学定員充足率		入学者数	273	276	264	227	231
		入学定員	290	290	290	290	240
		充足率	94.1%	95.2%	91.0%	78.3%	96.3%
短期大学全体 収容定員充足率		在籍者数	549	548	528	486	459
		収容定員	580	580	580	580	530
		充足率	94.7%	94.5%	91.0%	83.8%	86.6%

学校法人及び短期大学の事業計画及び予算の編成にあたっては、パソコン演習室機器等の施設設備整備については、原則第 2 次中長期財務計画（2017-2021）特別事業概要に基づき実施している（提出-29)。令和元年度には、CG 演習室及びアクティブラーニング室、Moodle サーバの更新を実施した（表Ⅲ-D-1-2)。

表Ⅲ-D-1-2　第 2 次中長期財務計画（2017-2021）特別事業概要

2017(H29)	●正面アスファルト・融雪工事　●教務システム更新　●第 2 駐車場橋改修工事 ●複合機更新(1 台)
2018(H30)	●F 館改修(耐震,防水,塗装,空調)　●Mail/Web サーバ更新　●公用車更新(1 台)
2019(R1)	●B411CG 演習室 PC 更新　●C207 アクティブラーニング室 PC 更新 ●公用車更新(1 台)　●Moodle(LINUX)サーバ更新　●複合機更新(1 台)
2020(R2)	●C108 演習室 PC 更新　●生活情報専攻タブレット PC 更新
2021(R3)	●事務局･学生部 PC 更新　●図書館サーバ,PC 更新　●複合機更新(1 台)

その他教育研究用の施設設備や図書等については前年度 1 月末までに各部署が作成した予算要求書を、経理課長が各部門の責任者とヒアリングを実施したうえで集約し、その結果をもとに、2 月中旬頃の学長ヒアリング、最終的には 3 月上旬頃の理事長ヒアリングを経て 3 月中旬頃の理事会で決定している。短期大学では決定した事業計画及び予算を、毎年度 4 月 1 日付で各部門に通知している（提出-31,32)。

予算は、予算決定通知書の範囲で「経理規程」に基づき執行され、原則、10 万円未満の支払いは経理責任者（事務長)、10 万円以上 100 万円未満の支払いは学長、100 万円以上の支払いは理事長が決裁責任者となり処理している。また、経理課は伝票受付時に各部署の予算執行状況を表計算ソフトで確認できるようにしている。最終的に資産及び資金の管理・運用は、元帳や台帳等に適切に記録され管理されている。

月次試算表は、概ね翌月末に会計システムにより集計し、理事長に報告している。公認会計士の監査は、11 月及び 4 月上旬に期中監査、5 月に決算監査を実施しており、その際の監査意見については公認会計士との協議に基づき適切に対応している（備付-規程集-3～5)。

［区分　基準Ⅲ-D-2　日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学の将来像が明確になっている。

(2)　短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

(3)　経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

① 学生募集対策と学納金計画が明確である。

② 人事計画が適切である。

③ 施設設備の将来計画が明瞭である。

④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

(4)　短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

(5)　学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

［注意］

基準Ⅲ-D-2 について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分　基準Ⅲ-D-2 の現状＞

福井県内唯一の短期大学である本学に期待されている役割は、建学の精神に基づき、魅力があり生活しやすい地域づくりを担う人材を育成し、将来にわたって安定的に輩出していくことであると考えている。本学の将来ビジョンは、地域の身近な高等教育機関という短期大学教育の長所や本学の人的資源を活かし、学びの体系化と可視化を推進し、それを積極的に地域社会へアピールしていくことで、本学の存在意義を高めていくことである。

学長は、この将来ビジョンを踏まえて事業計画を策定し、全教職員に対し、グループウェア及び 4 月開催「教育計画キックオフ会」で重点事項について周知している。

本学では、第 2 次中長期計画第 9 部会（「あるべき短大像の模索」とその実現のための提案を行う部会）を設け、平成 29 年度に SWOT 分析とそのクロス分析、平成 30 年度にはそれらを踏まえた検討結果をまとめ、代表教授会に報告した。

学園では毎年度、法人全体並びに部門ごとに経営判断指標（フローチャート）や事業活動収支計算書、貸借対照表を使用した財務分析で全国平均等と比較しながら経営状況を把握し、理事会・評議員会にも報告している。

学生募集対策は、入試・広報委員会において入試結果の分析や入学後の追跡調査を踏まえて、入試制度の見直しやオープンキャンパス、高校訪問及び高校教員対象説明会等の学生募集関係行事を決定している。

学納金計画は、第 2 次中長期財務計画（2017-2021）策定の際、学校基本調査及び本学への入学実績から今後の入学者数の推計値を算出し、それに基づく学納金収入の将来予測を行っている。しかしながら、近年、入学者数が予測を下回って推移しており、令和 2 年度入学生に対しては、消費税増税への対応として、他の短期大学の学納金水準との比較を実施したうえで、学納金の増額改定を行った。

人事計画は、教員組織については、短期大学設置基準、幼稚園教員養成課程及び栄養士並びに保育士養成施設としての基準を維持しつつ、退職者の補充の範囲で採用等を実施している。職員組織については、組織改編を実施し、効率的な運営と人員削減に取り組んでいる。

施設設備の将来計画は、第 2 次中長期財務計画（2017-2021）に基本とし、各年の収支状況を踏まえた施設設備の更新を実施している。

外部資金の獲得は、特に競争的補助金の獲得を全学あげて取り組んでいる。結果、改革総合支援事業タイプ 1 は事業開始以来 7 年連続、私立大学研究ブランディング事業は平成 30 年度から 3 年間で選定されている。

定員管理については、令和元年度入学生の定員未充足の状況をうけ、平成 30 年 12 月に「学科改編委員会」を立ち上げ、令和 2 年度入学生からは定員減（入学定員 290 名を 240 名へ）、令和 3 年度入学生からは生活科学学科の改編（2 専攻を統合した新専攻を設置）を実施することになった。

学科・専攻に係る経費は、学習成果や学生満足度調査等を確認しながら、学科・専攻からの予算要求を元に、3 段階（経理課長・学長・理事長）のヒアリングを実施して適切に予算配分している。

学園では、法人全体・各部門の財務状況に関する「福井仁愛学園教職員研修会」を 9

月頃にキャンパスごとに実施し、財務状況の共有及び危機意識の醸成に努めると共に、対外的には学園ホームページや機関紙『学園通信』(備付-87) を通じて経営情報を公開している。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

経常収支差額の改善のための取組が必要である。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教員組織は、設置基準、定員・現員等を勘案しながら、採用・配置を行った。事務組織についても、収容定員減に伴い、組織改編や事務の見直し等により職員の削減を行い、人件費の抑制に努めている。

校舎・施設については、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年（一部は平成 30 年度まで）を開学 50 周年事業期間と位置づけ、耐震改築・改修工事や講義室・研究室等の配置の見直し、外構整備などのリニューアル工事を行い、耐震化率 100%の安全な教育環境整備を実施した。

また、平成 29 年度以降は、財務計画を含む第 2 次中長期計画（2017-2021）を策定し、収支目標や施設整備計画等を明確にしたうえで学校運営にあたっている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

効果的な FD・SD 活動を進めるとともに、他の大学等と連携した共同 FD・SD の実施についても検討する。

新型コロナウイルス等の感染症対応を含め、危機管理マニュアルの充実を図る。また、今後の施設整備計画では、近年多発する地震・水害等の災害への更なる対策を検討する。

また、学生所有のスマホ・タブレットを学内無線 LAN へ接続できるようにするなど、より一層、セキュリティ対策を検討しつつ、ICT 環境の充実を目指す。

少子化の進行に伴う学生数の減少が継続する中、学生数確保の取組と学生数に応じた支出規模への見直しを進め、経常収支差額の改善を図る。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

提出資料　33 学校法人福井仁愛学園寄附行為

備付資料　64 理事長の履歴書、65 平成 29 年度学校法人実態調査、
66 平成 30 年度学校法人実態調査、67 令和元年度学校法人実態調査、
68 平成 29 年度理事会議事録、69 平成 30 年度理事会議事録、
70 令和元年度理事会議事録

備付資料　諸規程集

［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。

② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2)　理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3)　理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。

③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分　基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、併設する仁愛女子高等学校の校長でもあり、僧籍も有し、学園の建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、豊かな見識と高邁な理想のもと、平成 18 年 2 月の就任以来、本学園の運営全般にリーダーシップを発揮している。建学の精神については、自らが講師となって、教職員全員参加の建学の精神に関する研修会を開き、その浸透に努めている。運営面では、第 2 次中長期計画（5 ヶ年）を平成 29 年 3 月に策定を主導し、計画に掲げた各施策の進捗管理の指揮をとっている。

理事長は、寄附行為（提出-33）の定めるところにより、本学園を代表してその業務を総理しており、理事長のみが代表権を有している。また、理事長に事故あるとき又は欠けたときのため、職務を代理し又はその職務を行う理事を指名している。なお、常任理事１人を置くことができることとなっているが、現在は置かれていない。

理事長は、毎年 5 月に監事の監査を受け、同月末に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている（備付-68～70）。

理事長は、寄附行為の規定に基づき、事業計画・予算、事業報告・決算、役員及び評議員の選任、寄附行為の変更その他の重要事項について、各設置校に対する管理監督責任を持つ法人の最高意思決定機関として理事会を招集している。理事会の運営に当たっては、理事長は議長を務め、開催日時は１か月前、議案概要は 1 週間前までに通知し、スムーズな議事運営に努めている。なお、欠席理事については、議案に対する委任又は賛否の意思表明を求め、理事会の議決後にその結果を通知している。

理事会では、理事である本学の学長から、認証評価の受審に関することや、自己点検・評価活動について報告され、その活動及び受審に必要な予算措置を講じている。なお、本学は、平成 25 年度に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け適格と認定され、その評価結果等については理事会において報告がなされている。

理事会は、本学の学長から、教育や管理運営に必要な情報をその都度得ているほか、近県や類似の学校の最新情報を把握し、学納金の決定をしている。

理事会は、学校教育法や私立学校法をはじめとする法令の規定による法的責任及び社会的責任を十分に認識した上で本学の円滑な運営に努め、入学定員の確保や教育研究活動等に必要な事業計画・予算等を決定し、学校法人の意思決定機関としての責務を果たしている。

理事会は、次のような規程を整備して、学校法人運営及び短期大学運営に努めている。

【学校法人運営に関する規程】
ア 組織規程、イ 経理規程、ウ 稟議規程、エ 財務情報の公開等に関する規程、
オ 個人情報の保護に関する規程、カ 事務決裁規程等
【短期大学運営に関する規程】
ア 学則、イ 組織規程、ウ 学長選考規程、エ 就業規則、
オ 給与・退職手当等に関する規程、カ 定年に関する規程等

理事会は、現在、学内理事 4 名と学外理事 5 名の、合わせて 9 名で構成されている。

学内理事は、寄附行為の定めによる学校長 3 名と、大学副学長である。学外理事は、いずれも本学園の建学の精神を深く理解し、経験豊富で見識が高い人物である。
理事 9 名は、いずれも私立学校法第 38 条及び本学園寄附行為の定めるところにより選任されている。

学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、本学園寄附行為第 15 条第 2 項第 3 号において、準用している。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

特になし。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし。

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

備付資料　71 学長の個人調書、72 平成 29 年度代表教授会議事録、
73 平成 30 年度代表教授会議事録、74 令和元年度代表教授会議事録、
75 平成 29 年度全学教授会議事録、76 平成 30 年度全学教授会議事録、
77 令和元年度全学教授会議事録、78 令和元年度各種委員会議事録

備付資料-規程集　20 仁愛女子短期大学 組織規程、
21 仁愛女子短期大学 教授会規程、
22 仁愛女子短期大学 代表教授会運営内規、
23 仁愛女子短期大学 全学教授会運営内規、
24 仁愛女子短期大学 学科会議規程、
30 仁愛女子短期大学 委員会規程、
41 仁愛女子短期大学 学長選考規程、
108 仁愛女子短期大学 懲戒規程

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。

⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2)　学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

① 教授会を審議機関として適切に運営している。

② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
⑤ 教授会の議事録を整備している。
⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分　基準Ⅳ-B-1 の現状＞

現学長は、本学教員として 40 年を超える職歴を有し、その間、前理事長・学長の補佐業務及び常任理事としての法人業務に長らく従事し、各学科のカリキュラム改革や改組転換、施設整備などについてもリーダーシップを発揮し現在に至っている。短期大学での教育経験と管理運営についての知識、経験を有していることから、学長として任用されており現在 4 期目となっている。

学長は、「仁愛女子短期大学学長選考規程」（備付-規程集-41）に基づき、理事会代表 2 名、評議員会代表 2 名及び教授会代表 3 名をもって構成される選考委員会において、「本学の建学の精神についての理解と、短期大学教育ならびにその管理運営についての経験もしくは識見と意欲を有する者」として選考され、理事会での学長候補者の決定を経て、理事長が任用しているものである。

学長は、「学長選考規程」第 7 条第 2 項に規定する「本学の建学の精神についての理解と、短期大学教育ならびにその管理運営についての経験もしくは識見と意欲を有する者」として任用されており、「仁愛女子短期大学組織規程」第 2 条に定める学長の職務（「本学を代表し、本学の行う教育研究ならびに管理運営を総括する。」）に従い職務を遂行している（備付-規程集-20）。また近年の短期大学を取り巻く環境の変化等を踏まえ、短期大学の学科の改編及び大学への改組転換を推進するなど、福井仁愛学園における高等教育の充実に寄与している。現在では県内唯一となった短期大学としての社会的責任を認識し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、その向上・充実に向けて努力している。平成 26 年度から学内公募の学長裁量経費を設け、毎年 1 件程度の新規事業を採択し、本学の教育改革・改善の推進を図っているが、例えば平成 26～28 年度に採択した「幼児教育学科卒業生による保育者ネットワークの構築」は、最終的には平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業の選定（平成 30 年度は全国の短大で唯一）にまで発展している。また、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1(特色ある教育の展開）は、平成 25 年度の開始以来 7 年連続で選定されるなど、全学あげての取組に対し着実に成果を出している。

学長は、学則第 47 条第 3 項に基づき、「懲戒規程」において学生の懲戒処分に関して必要な事項を定めている（備付-規程集-108）。

本学の教授会は、学則に基本的な事項を定めるほか、実際的運営については「教授会規程」において「代表教授会」「全学教授会」を置くこととしている（備付-規程集-21～23）。また、各学科固有の協議を行う機関として「学科会議」を学科ごとに設置している（備付-規程集-24）。代表教授会、全学教授会とも、年度当初にスケジュール化され概ね月 1 回開催している。

「学則」及び「教授会規程」ほか、その他規程等に定める事項、並びに学生の入学、卒業、学位の授与及び教育研究に関する重要事項について、必要に応じ教授会に審議を求め、学長が決定を行うに当たり教授会等の意見を聴いている。なお、学長は、教授会が意見を述べる事項について、新年度第 1 回目の全学教授会において、各教授会の構成及びその審議事項について周知を行っている。

短期大学としては、学長は教授会を招集し上述のとおり適切に開催している。なお、併設大学である仁愛大学との合同教授会は実施していない。

「教授会規程」及び「各教授会運営内規」の定めに従い、担当課において議事録を作成し、議長及び学科長による記名捺印の上保管されている。

教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有し、それらに基づき入学試験の合否判定、学生の単位認定、卒業認定（学位認定）の審議を行っている。具体的には、学習成果及び三つの方針については、教育課程委員会における議論を経て、代表教授会において審議され決定している（備付-72～78）。

本学における教育運営に関する基本的な委員会は、「組織規程」第 6 条（備付-規程集-20）に基づき「委員会規程」を定め、委員会の種類及び委員会運営の基本的事項と、各委員会の所管事項及び担当事務課を定めている。（備付-規程集-30）毎年度末に、新年度の委員長及び編成について教授会に諮り、役職分掌表及び委員会の編成表を作成し、教職員への委嘱及び周知を行っている。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

特になし。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

特になし。

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

＜根拠資料＞

備付資料　79 平成 29 年度監事監査報告書、80 平成 30 年度監事監査報告書、
81 令和元年度監事監査報告書、82 平成 29 年度評議員会議事録、
83 平成 30 年度評議員会議事録、84 令和元年度評議員会議事録
87 『学園通信』vol.38

備付資料-規程集　9 学校法人福井仁愛学園 財務情報の公開等に関する規程

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

(2)　監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

(3)　監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分　基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事は、本学園の業務及び財産の状況について、会計監査を行う公認会計士と連携して監査を実施するとともに、意見交換を行っている。また、毎年度監事は各学校に赴き、学校長等と面談し、当該学校の諸問題、将来構想等についての意見交換を実施している。

監事は、毎回、理事会及び評議員会に出席し、本学園の業務や財務状況等に関し、積極的に意見を述べている。また、監事自らも、職務遂行上の知識の修得のための研修会に進んで参加している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している（備付-79～84）。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

(2)　評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分　基準Ⅳ-C-2 の現状＞

本学園の寄附行為（提出-33）では、理事の定数は 8 名以上 10 名以内、評議員の定数は 17 名以上 23 名以内と定められている。現在、理事の実数は 9 名、評議員の実数は 21 名であり、評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える人数で組織されている。評議員会は私立学校法第 42 条の規定に基づき運営している。寄附行為において、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞く事項として、次の項目を挙げている。

・予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
・事業計画
・予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
・寄附金品の募集に関する事項
・寄附行為の施行細則に関する事項
・その他、学校法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めた事項

また、評議員会の議決を求める事項として、次の項目を挙げている。

・寄附行為の変更
・合併
・解散
・解散（合併又は破産による解散を除く）した場合における残余財産の帰属者の選定

これらの事項に対し、評議員会は適切に対応している。

［区分　基準Ⅳ-C-3　短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
（2）　私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

＜区分　基準Ⅳ-C-3 の現状＞

教育情報については、学校教育法施行規則第 172 条の定めに基づき、教育研究活動等に関する事項を本学ホームページで公開している。

財務情報についても、学校教育法、私立学校法及び本学園寄附行為の規定に基づく「財務情報の公開等に関する規程」（備付-規程集-9）を制定し、閲覧に供するとともに本学ホームページや『学園通信』（備付-87）で公開している。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

特になし。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

第 1 次中長期計画は、教職員アンケートから課題を抽出し、それらを各部門が検討して具体的施策を決定していくという方法で平成 24 年度からの 5 年間の計画で策定された。この計画は、教育改善が中心であり、その具体的施策に要する事業費は、各年度の予算に反映し執行してきた。また、計画の推進を図るため、中長期計画推進委員会（委員長:理事長，教員・職員・役員の代表）及び中長期計画進行管理会議（議長:理事長，教員・職員の代表）を設け四半期ごとに開催するとともに、学内の委員会編成においても教職協働を進めた。

平成 29 年度からの第 2 次中長期計画では、新たに財務計画及び施策毎に明確な評価指標を設け、年度末に中長期計画推進委員会（委員長:理事長，教員・職員の代表）を開催し進捗状況についての評価を行っている。令和元年度は計画の 3 年目にあたり、5 か年計画の中間年であることから、各校において計画と実態に乖離がないかを確認し、見直しを実施した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし。